

第2章 中央区の子ども・子育て、若者を取り巻く現状と課題

1 子ども・子育て、若者を取り巻く状況

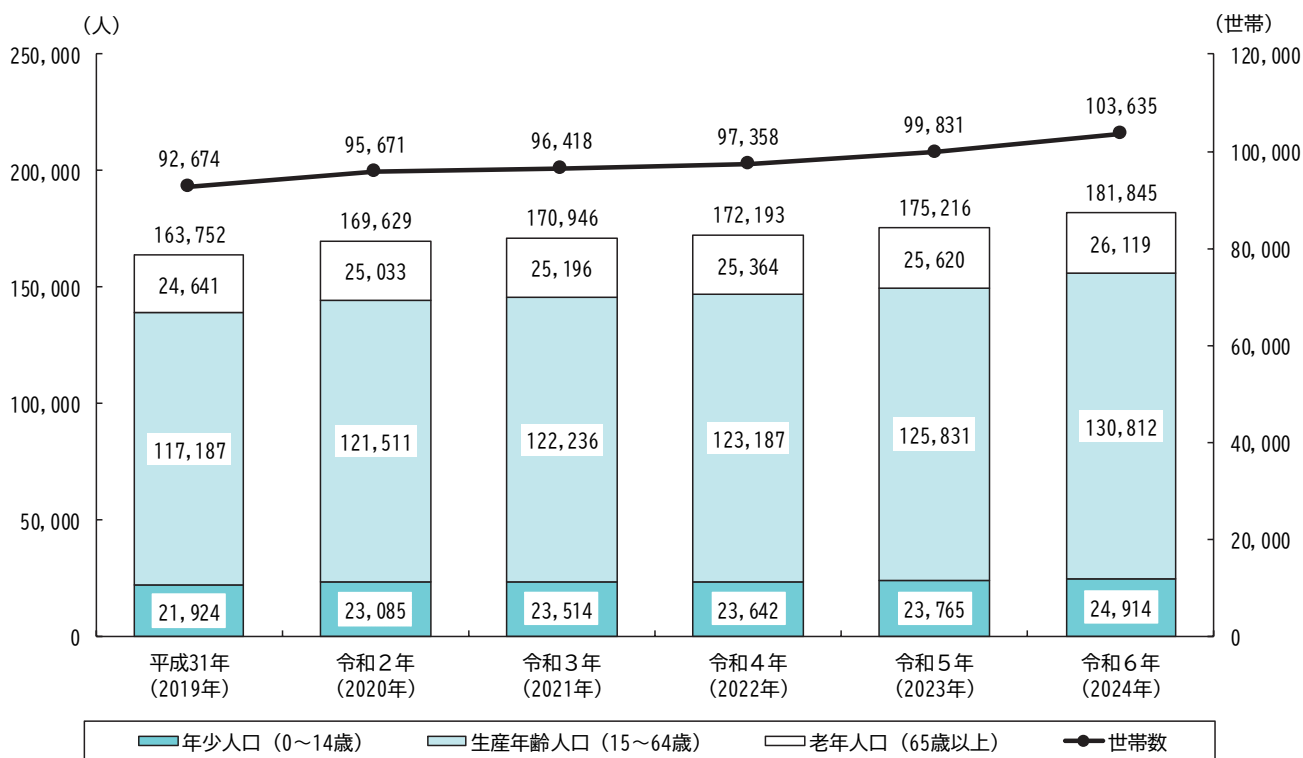
(1) 中央区の人口・世帯数の状況

① 年齢3区分別人口・世帯数の推移

本区の人口・世帯数は増加傾向にあり、総人口は、平成31（2019）年からの5年間で約11.0%増加し、令和6（2024）年4月1日現在で181,845人、世帯数は103,635世帯となっています。

年齢3区分別の人口は、どの区分も増加傾向にあり、令和6（2024）年では年少人口は24,914人、生産年齢人口は130,812人、老年人口は26,119人（高齢化率14.4%）となっています。

年齢3区分別人口・世帯数の推移

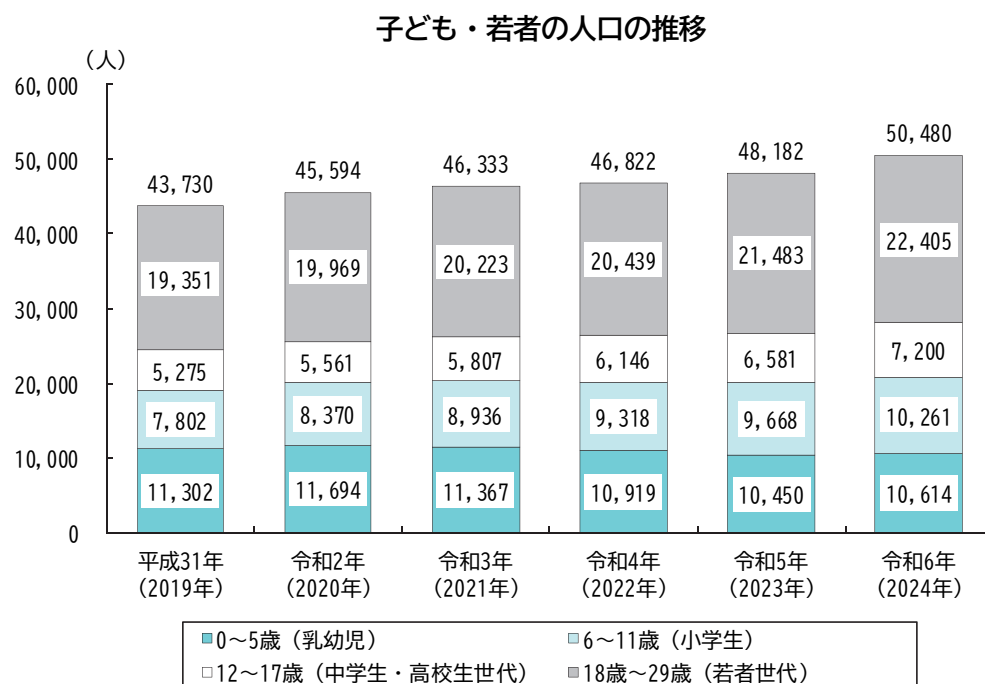


出典：中央区「住民基本台帳」各年4月1日現在

② 子ども・若者の人口の推移

0～29歳の子ども・若者の人口は増加傾向にあり、平成31（2019）年からの5年間で15.4%増加し、令和6（2024）年4月1日現在で50,480人となっています。

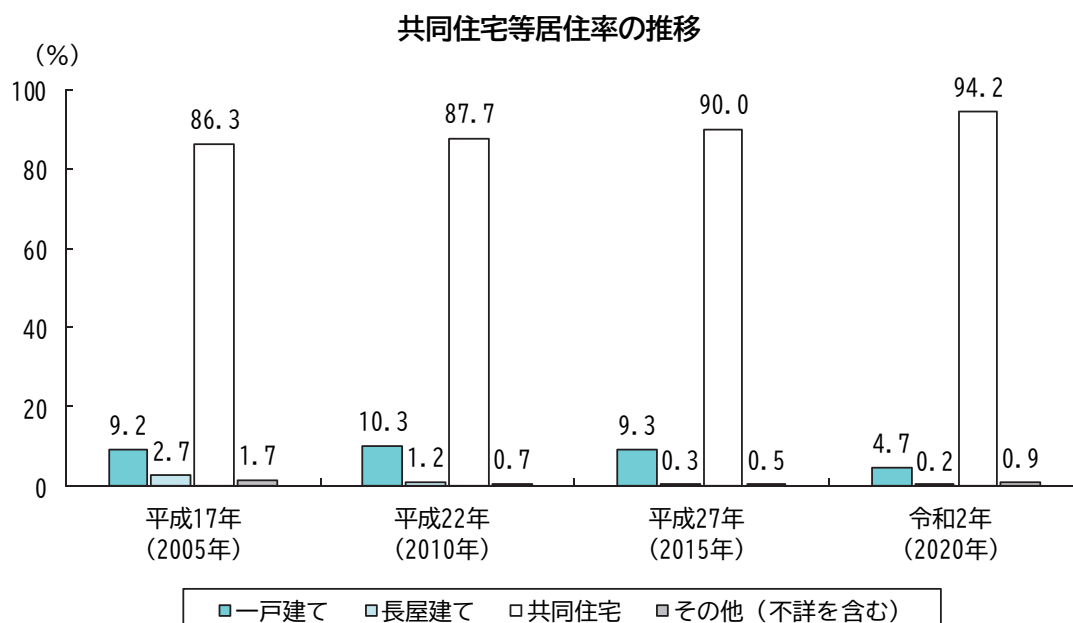
年齢別に見ると、6歳以上の人口は平成31（2019）年から一貫して増加傾向にありますが、0～5歳人口については、増加と減少を繰り返しており、平成31（2019）年と令和6（2024）年を比べると、688人減少しています。



出典：中央区「住民基本台帳」各年4月1日現在

（2）住宅の状況

本区の共同住宅に居住する区民の割合は高く、令和2（2020）年には94.2%が共同住宅に居住しています。



出典：総務省「国勢調査」（令和2（2022）年）

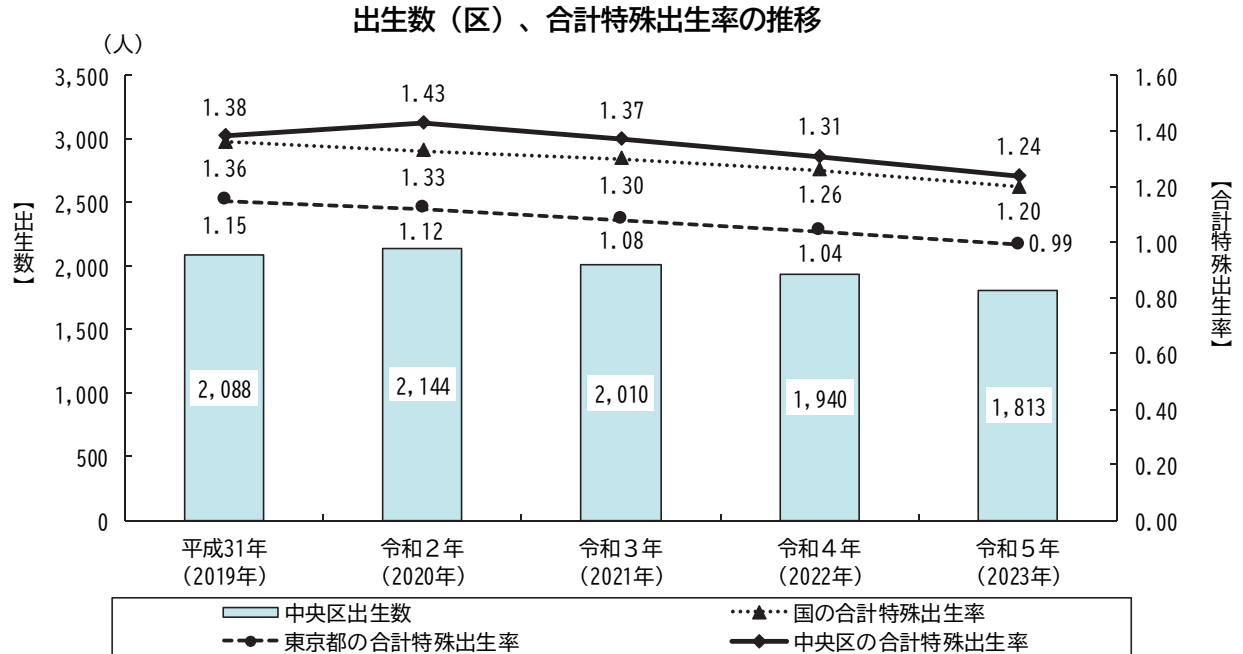


(3) 中央区子ども・子育て家庭の状況

① 出生数、合計特殊出生率の推移

本区の年間あたりの出生数は、令和3（2021）年まで2,000人を超え、令和4（2022）年は1,940人、令和5（2023）年は1,813人となっています。

合計特殊出生率は、国、東京都の水準と比較すると、一貫して高くなっています。



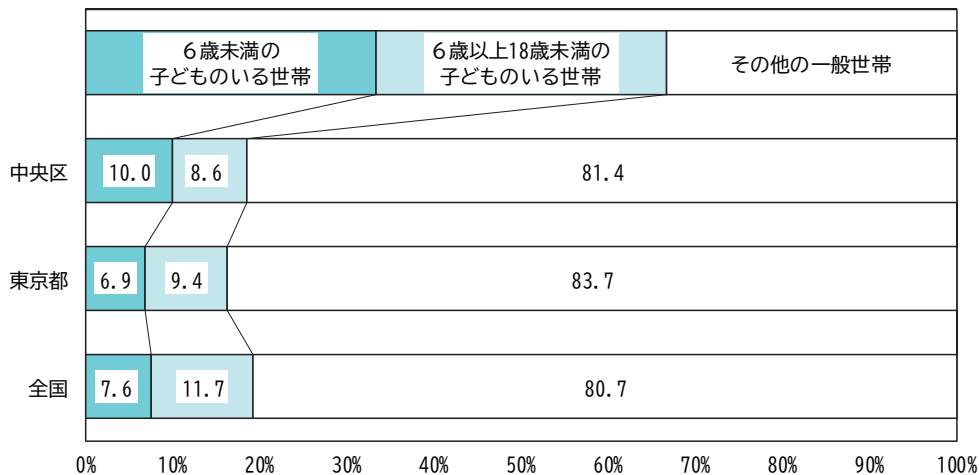
出典：出生数は中央区資料、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」及び東京都「人口動態統計年報（確定数）」による

※令和5年（2023年）の合計特殊出生率は、厚生労働省「人口動態統計月報年計（概数）の概況」による

② 子どものいる世帯の状況

本区の6歳未満の子どものいる世帯が全世帯に占める割合は10.0%、6歳以上18歳未満の子どものいる世帯が全世帯に占める割合は8.6%となっており、6歳未満の子どものいる世帯の割合は全国、東京都の水準を上回っています。

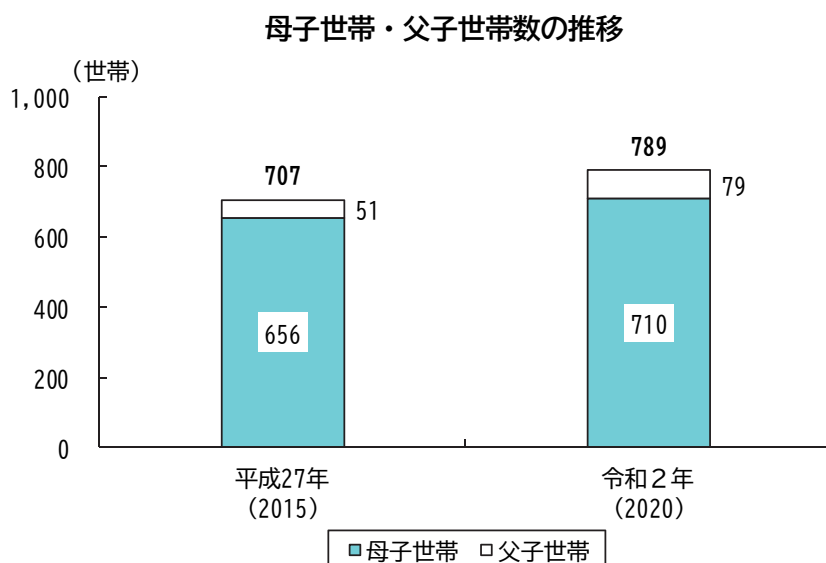
子どものいる世帯の割合（中央区・東京都・全国）



出典：総務省「国勢調査」（令和2（2022）年）

③ 母子世帯・父子世帯の推移

本区の母子世帯・父子世帯は増加しており、令和2年では母子世帯が710世帯、父子世帯が79世帯となっています。



※母子世帯：未婚、死別または離別の女親と、その未婚の20歳未満の子どものみから成る一般世帯

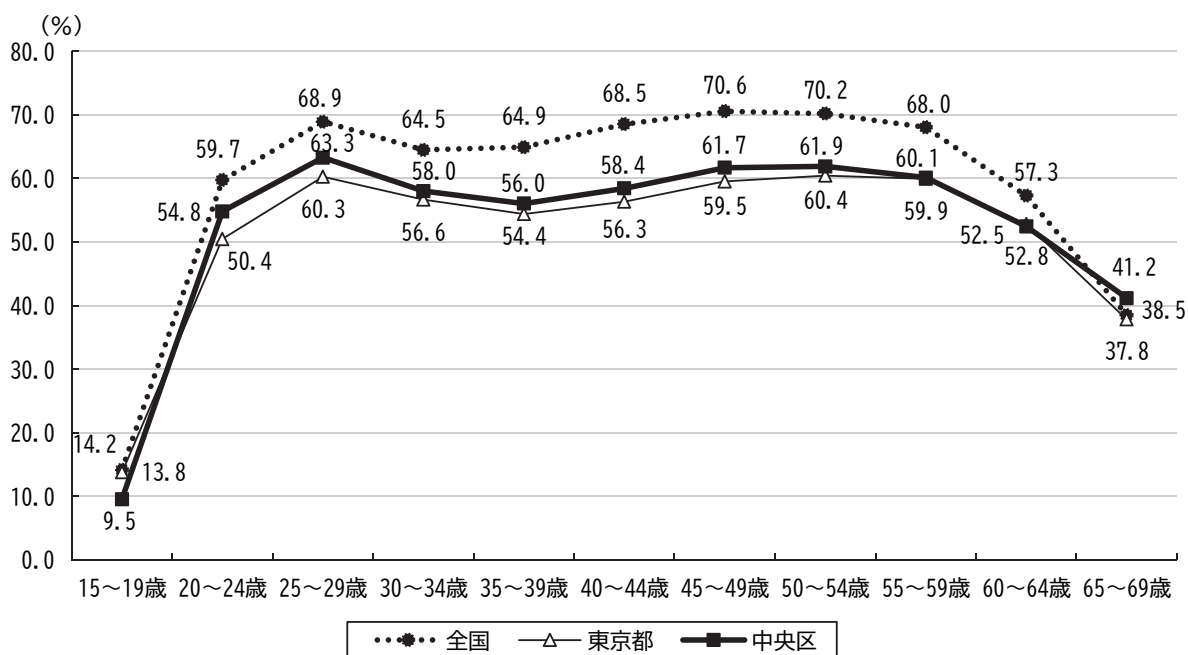
※父子世帯：未婚、死別または離別の男親と、その未婚の20歳未満の子どものみから成る一般世帯

出典：総務省「国勢調査」（令和2（2022）年）（各年10月1日時点）

④ 女性の就業状況

本区の女性の年代別就業率は、20～50歳代で全国より低く、東京都より高くなっています。

女性の年代別就業率（令和2（2020）年）（中央区、東京都、全国）



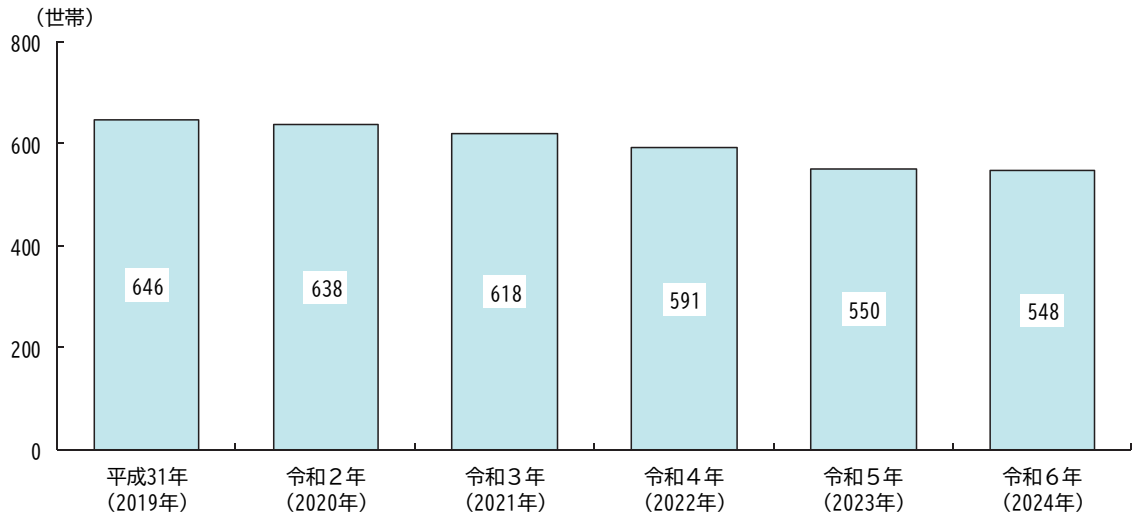
出典：総務省「国勢調査」（令和2（2022）年）



⑤ 児童扶養手当受給世帯数

本区の児童扶養手当受給世帯数は減少傾向にあり、令和6（2024）年は548世帯となっています。

児童扶養手当受給世帯数の推移



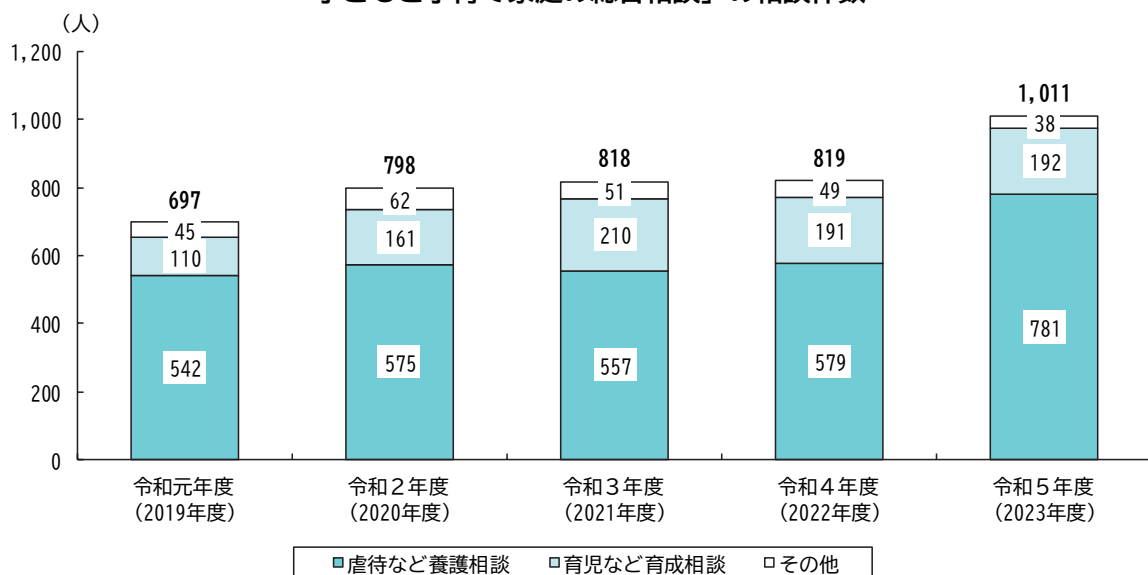
出典：中央区政年鑑（各年3月31日現在）

（４）相談の状況

① 「子どもと子育て家庭の総合相談」の相談

「子どもと子育て家庭の総合相談」は、子ども家庭支援センターにおいて18歳未満の子どもと子育て家庭に関するさまざまな相談に応じ、必要により専門機関の紹介等を行っています。相談件数は、令和2（2020）年度から令和4（2022）年度まで全体で800件前後となっていました。令和5（2023）年度は虐待など養護相談の件数が増え、全体で1,000件を超えています。令和5（2023）年度の1,011件のうち、虐待など養護相談が781件であり77.3%を占めています。

「子どもと子育て家庭の総合相談」の相談件数



出典：中央区資料

② 教育相談

教育センターによる教育相談は、令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までケース件数が350件前後、延べ相談件数が3,000件前後となっています。

教育相談件数

(件)

	来所相談		電話相談
	ケース件数	延べ相談件数	相談件数
令和元年度（2019年度）	337	2,984	75
令和2年度（2020年度）	351	3,242	118
令和3年度（2021年度）	341	3,116	145
令和4年度（2022年度）	351	3,094	156
令和5年度（2023年度）	344	3,264	76

出典：中央区資料

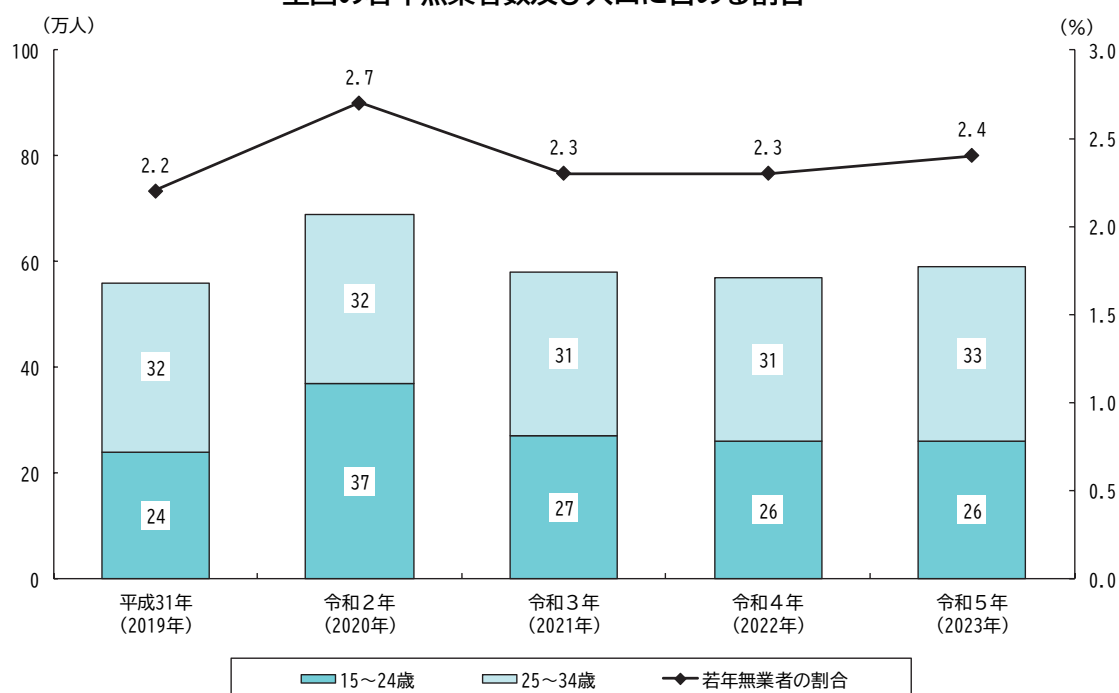
(5) 子ども・若者の状況

① 若年無業者（全国）

全国の若年無業者※数は、令和5（2023）年平均で59万人と、令和4（2022）年に比べ2万人の増加となっています。若年無業者の人口に対する割合は令和4（2022）年に比べ0.1ポイントの上昇となっており、令和5（2023）年で2.4%となっています。

※若年無業者：ここでは、15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者とした。

全国の若年無業者数及び人口に占める割合



出典：総務省「労働力調査（基本集計） 2023年（令和5年）平均結果の概要」



② ひきこもり状態の方の割合（全国）

内閣府の「子ども・若者の意識と生活に関する調査（令和4（2022）年度）」によると、15～39歳対象調査では、広義のひきこもり※の割合は2.05%となっています。なお、15～39歳を対象にした内閣府の「若者の生活に関する調査（平成28（2016）年度）」では、広義のひきこもりの割合は1.57%となっているため、その割合は上昇しています。

15～39歳のひきこもりに関する状況（内閣府調査）

	令和4（2022）年度 子ども・若者の意識と 生活に関する調査 (有効回収数7,035人)	平成28（2016）年度 若者の生活に 関する調査 (有効回収数3,115人)
①普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	0.95%（67人）	1.06%（33人）
②普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	0.74%（52人）	0.35%（11人）
③自室からは出るが、家からは出ない	0.30%（21人）	0.16%（5人）
④自室からほとんど出ない	0.06%（4人）	
広義のひきこもり（※）	2.05%（144人）	1.57%（49人）

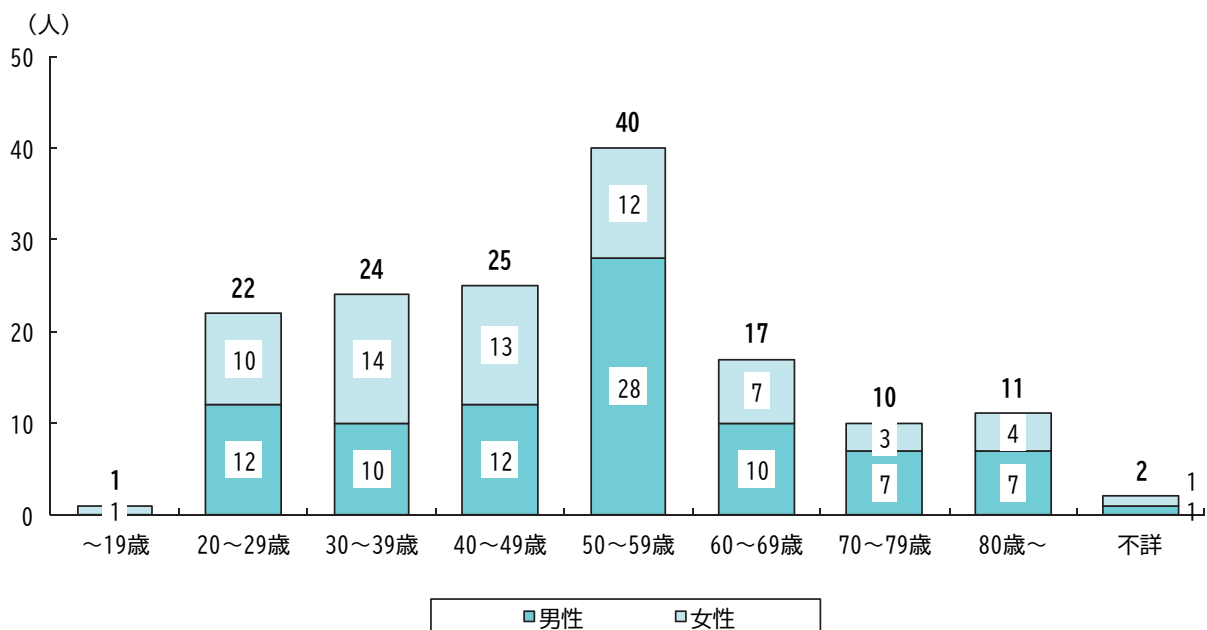
出典：内閣府「子ども・若者の意識と生活に関する調査」（令和4（2022）年度）

※広義のひきこもり：外出状況が上記の①～④、かつ、その状況が6カ月以上続いていると回答したもの（その状況になった理由で病気、妊娠等、または就労状況で専業主婦・主夫等と回答した人、普段自宅ですべての家事・育児等と回答したものをのぞく等）。

③ 自殺者数

本区の自殺者数（平成30（2018）年～令和4（2022）年までの合計）を年代別に見ると、29歳以下の合計は23人となっており、他の年代と比べても決して低くない状況です。

中央区の年代別自殺者数（平成30（2018）年～令和4（2022）年までの合計）



出典：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

2 子どもへのアンケート結果

(1) ふだんの生活と思い

●小学生で学校以外の勉強をしている時間が多く、高校生世代でテレビ・インターネットを毎日2時間以上見ている人が6割、体を動かしていない人は3割

◇ふだんの活動

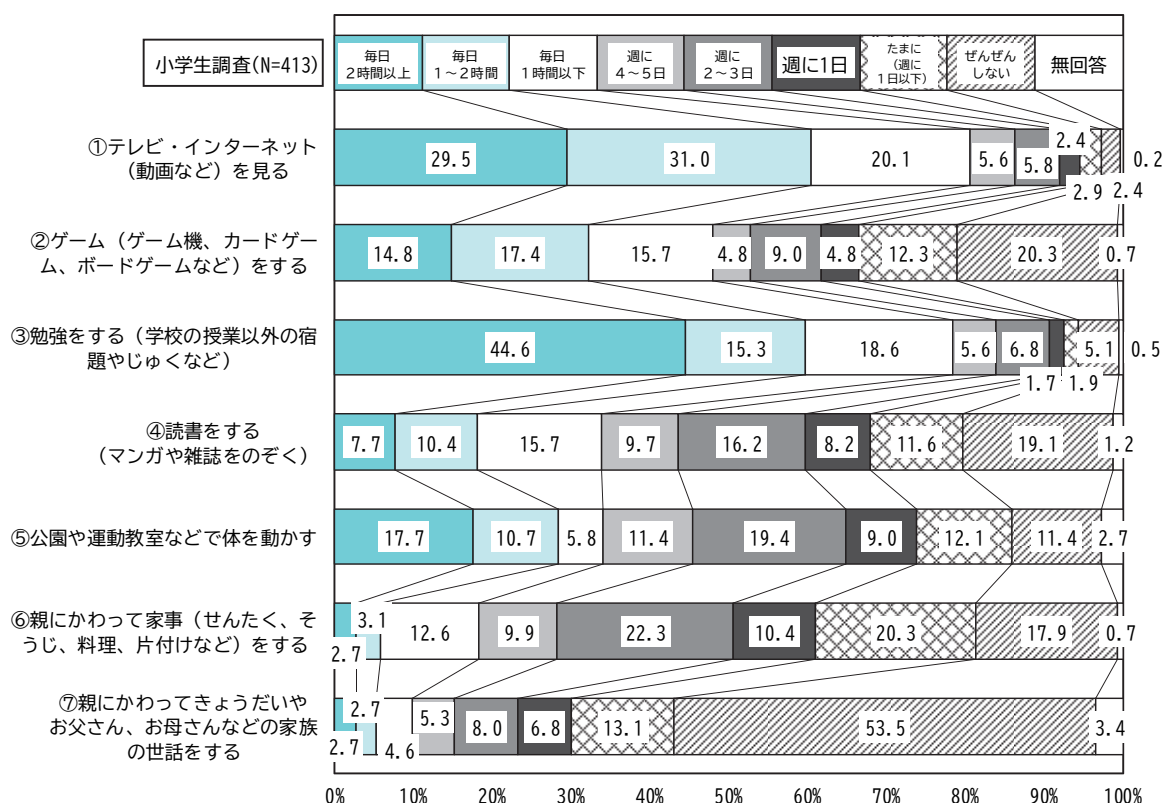
ふだんの活動について、『①テレビ・インターネット（動画など）を見る』について、「毎日2時間以上」の割合は、小学生調査では29.5%、中学生調査では47.8%、高校生世代調査では64.9%であり、年齢が高くなるにつれて割合が高くなっています。

『③勉強をする（学校の授業以外の宿題や塾など）（小学生）』、『③勉強をする（学校の授業以外の宿題や塾・予備校など）（中・高校生世代）』については、『毎日1時間以上』（「毎日2時間以上」、「毎日1～2時間」の合計）の割合は、小学生調査では59.9%、中学生調査では59.0%、高校生世代調査では56.3%となっており、いずれの調査も5割を超えています。

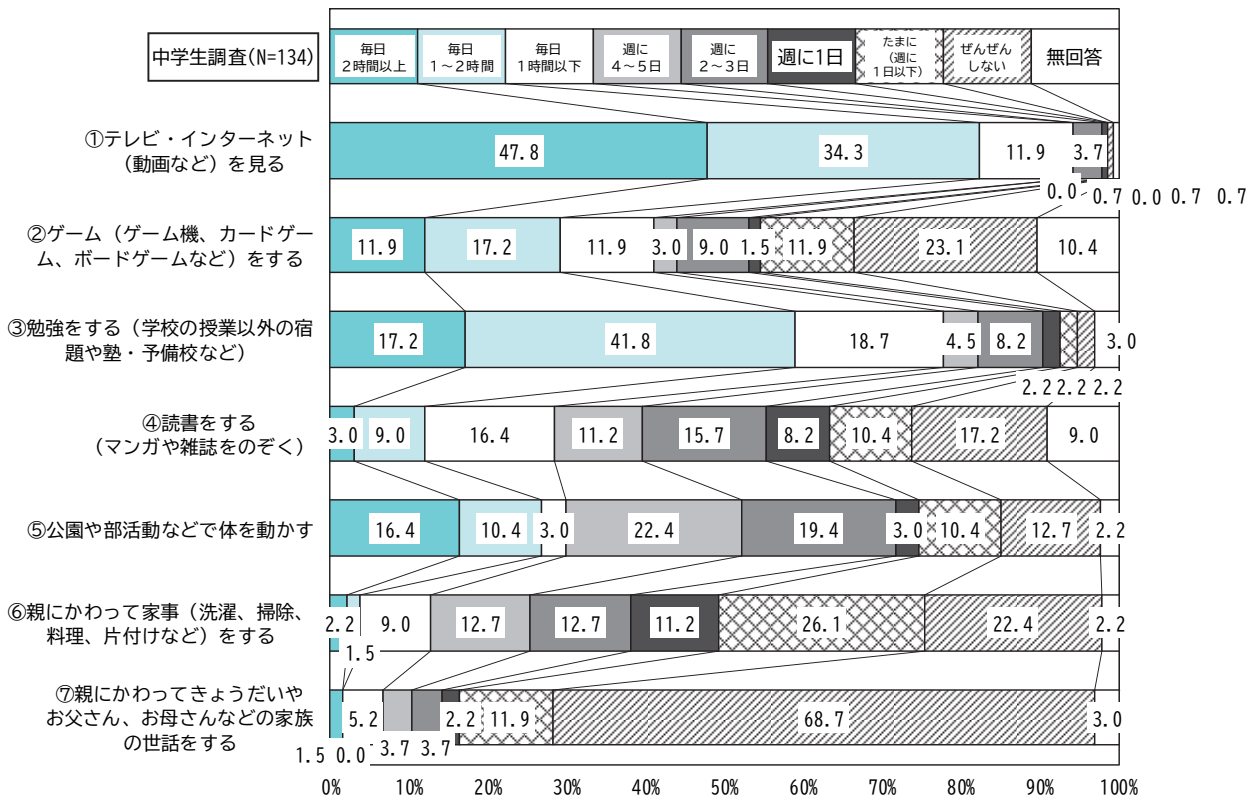
『⑤公園や運動教室などで体を動かす（小学生）』、『⑤公園や部活動などで体を動かす（中・高校生世代）』について、『週に4～5日以上』（「毎日2時間以上」、「毎日1～2時間」、「毎日1時間以下」、「週に4～5日」の合計）の割合は、小学生調査では45.6%、中学生調査では52.2%、高校生世代調査では34.3%となっています。

『⑥親にかわって家事（洗濯、掃除、料理、片付けなど）をする』について、『毎日する』（「毎日2時間以上」、「毎日1～2時間」、「毎日1時間以下」の合計）の割合は、小学生調査では18.4%、中学生調査では12.7%、高校生世代調査では16.5%となっています。

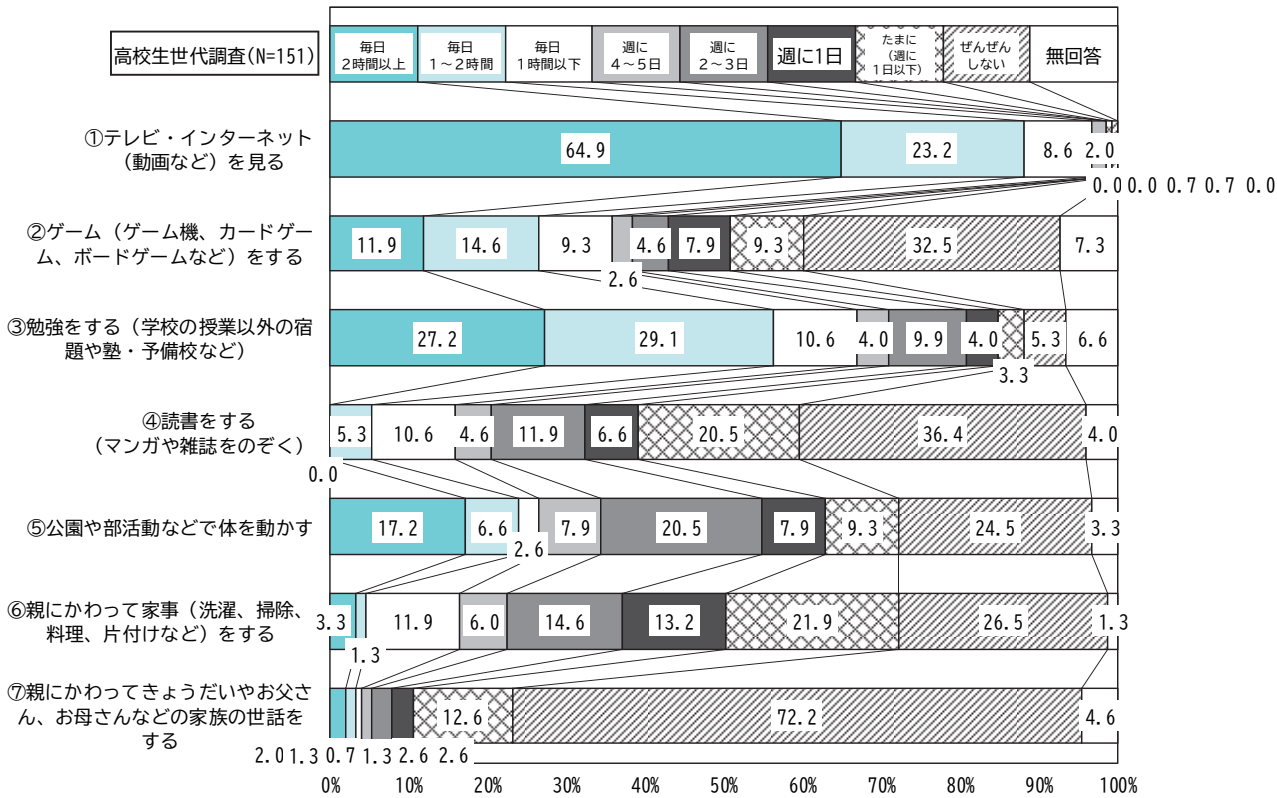
【小学生調査】



【中学生調査】



【高校生世代調査】



●自分のことが好きな人はいずれの調査でも6割前後、孤独やさみしさを感じる人はいずれの調査でも2～3割

◇自分への思い、家族と学校、周囲への思い

自分への思い、家族と学校、周囲への思いは、『①今の生活に満足している』について、『《そう思う》（「とてもそう思う」と「そう思う」の合計）の割合は、小学生調査では86.5%、中学生調査では91.8%、高校生世代調査では78.8%と、いずれの調査も7割を超えています。

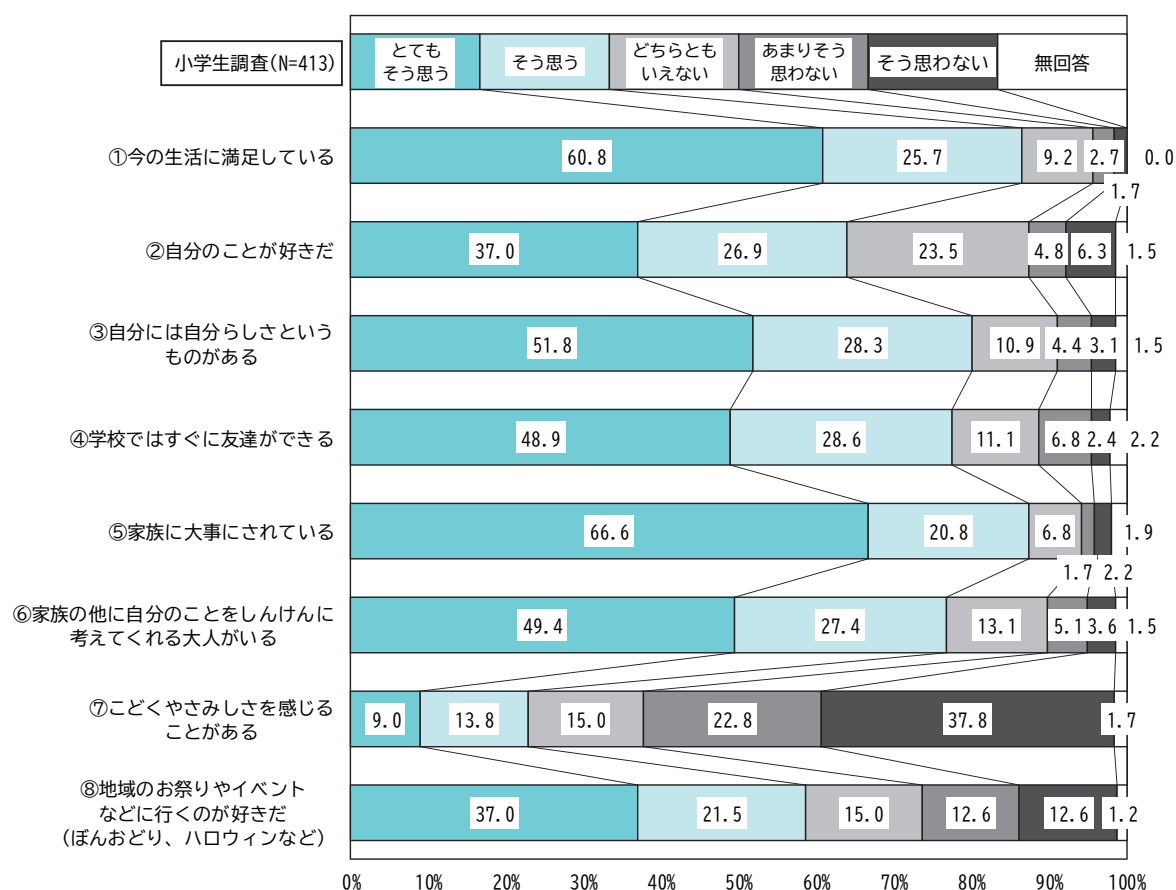
『②自分のことが好きだ』について、『《そう思う》の割合は、小学生調査では63.9%、中学生調査では58.2%、高校生世代調査では62.9%となっています。

『③自分には自分らしさというものがある』について、『《そう思う》の割合は、小学生調査では80.1%、中学生調査では73.9%、高校生世代調査では70.2%と、いずれの調査も7割を超えています。

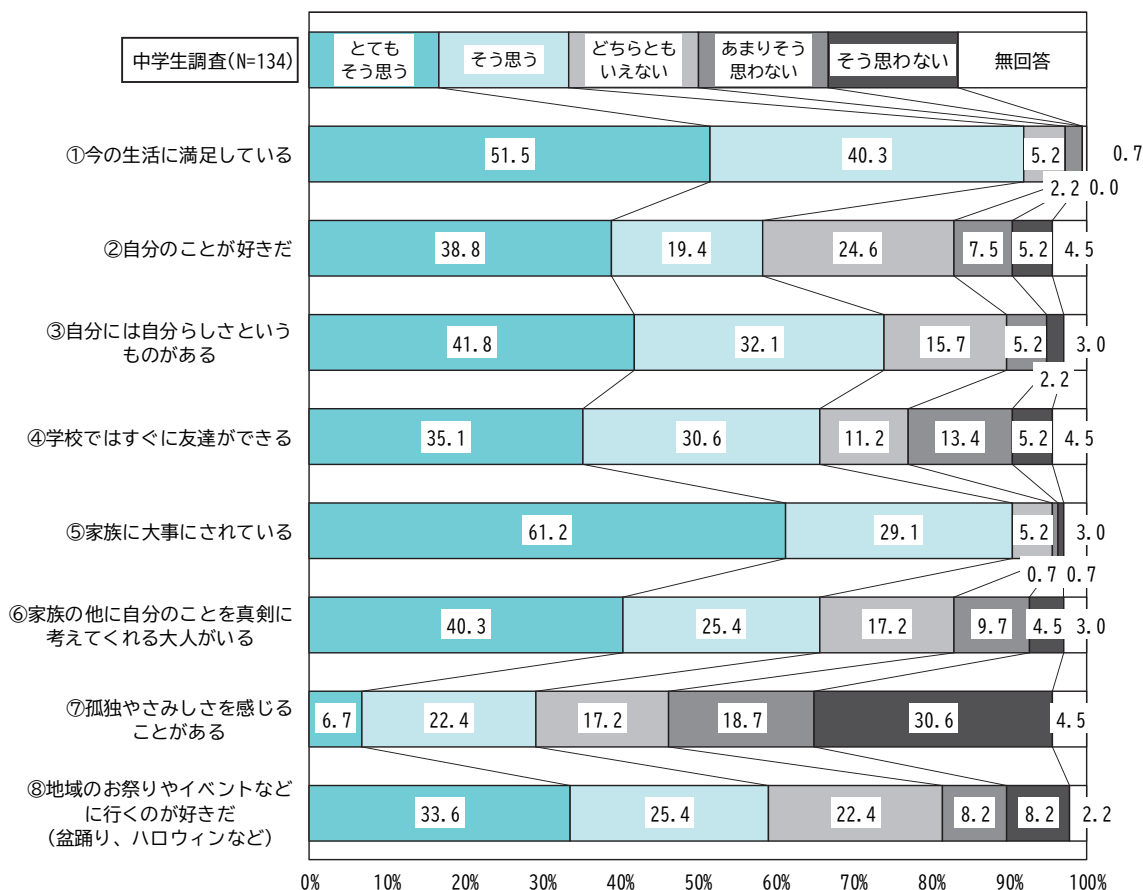
『④学校ではすぐに友達ができる』について、『《そう思う》の割合は、小学生調査では77.5%、中学生調査では65.7%、高校生世代調査では64.9%と年齢が高くなるにつれて割合が低くなっています。

『⑦孤独やさみしさを感じる』について、『《そう思う》の割合は、小学生調査では22.8%、中学生調査では29.1%、高校生世代調査では32.5%と年齢が高くなるにつれて割合が高くなっています。

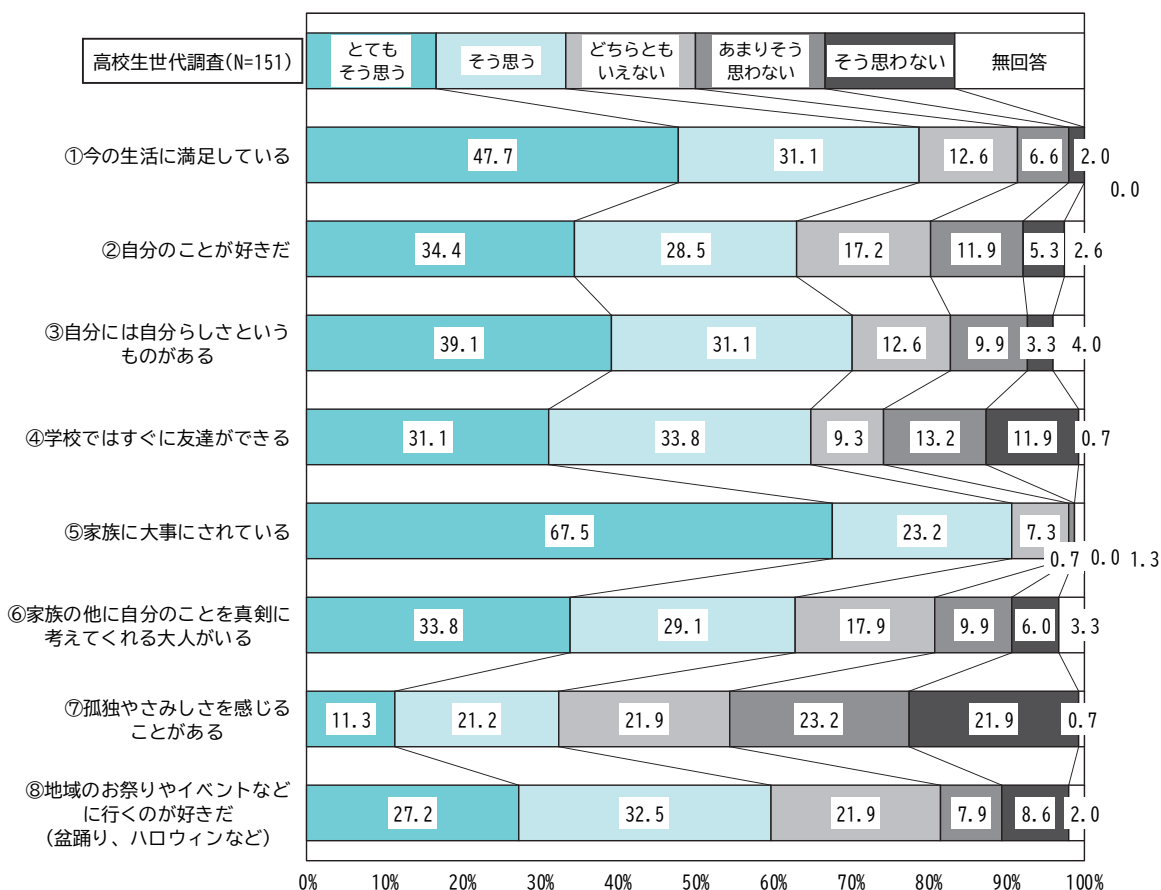
【小学生調査】



【中学生調査】



【高校生世代調査】



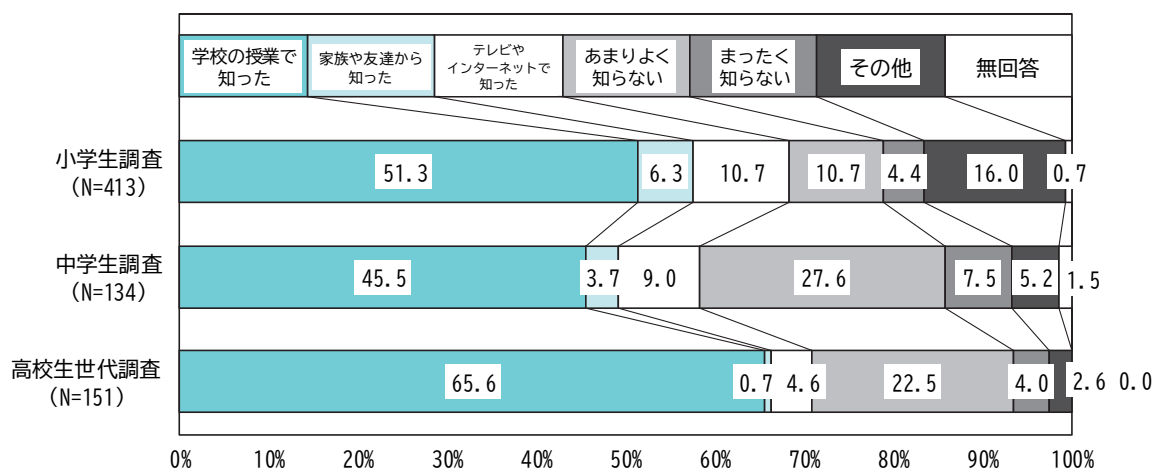
(2) 子どもの権利について

●子どもの権利について知っているのは小学生で6割台、中学生で5割台、高校生世代では7割

◇子どもの権利の認知度

子どもの権利について、《知っている》（「学校の授業で知った」、「家族や友達から知った」、「テレビやインターネットで知った」の合計）の割合が、小学生調査では68.3%、中学生調査では58.2%、高校生世代調査では70.9%となっています。

【小学生調査、中学生調査、高校生世代調査】



※小学生調査の「その他（16.0%）」の回答のうち、ほとんどが〔塾で知った〕（14.3%）

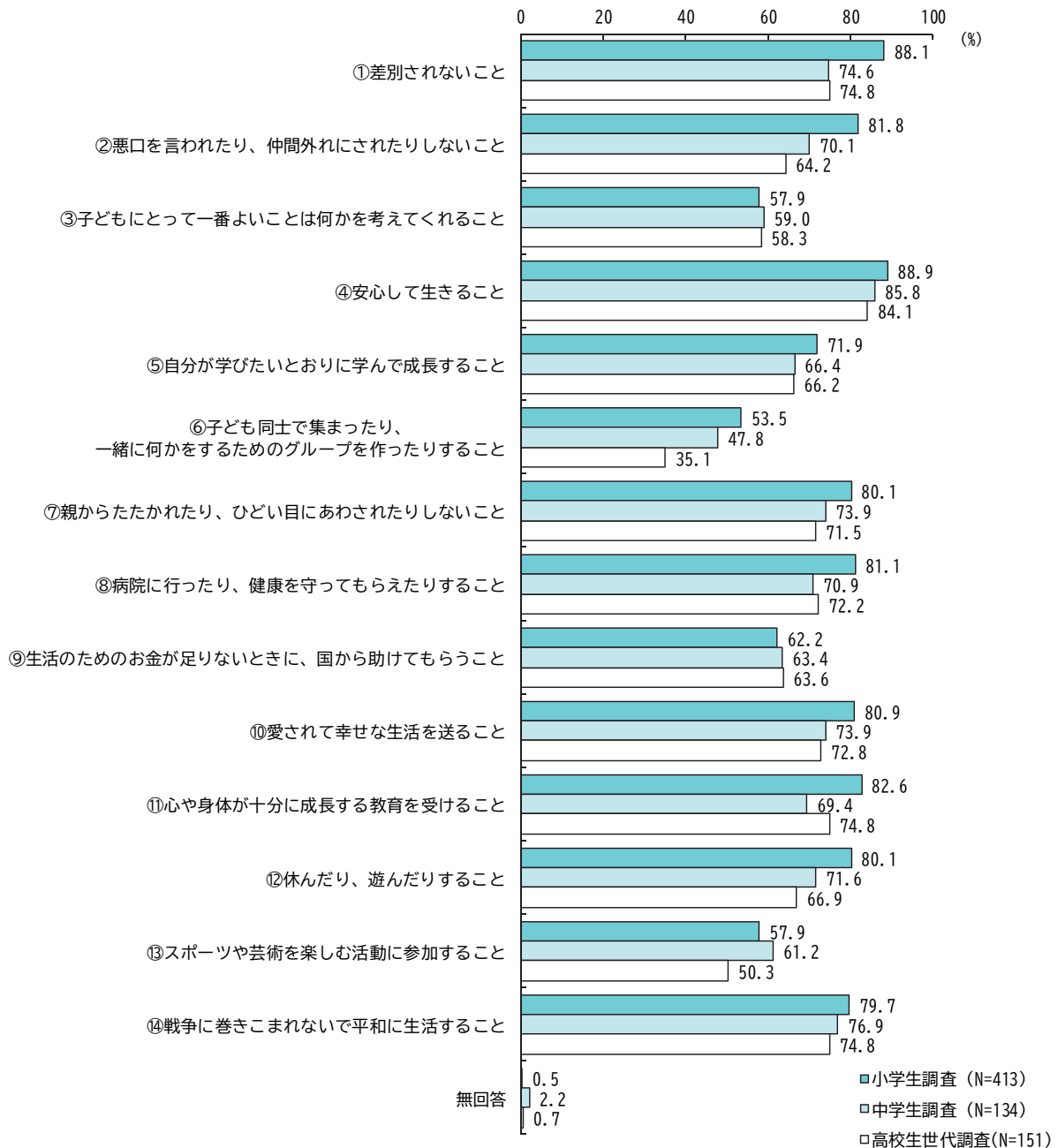


●子どもの権利として大切だと思うことは、いずれの調査でも「安心して生きること」が最も高い

◇子どもの権利として大切だと思うこと

子どもの権利として大切だと思うことについて、いずれの調査でも「④安心して生きること」が最も高くなっています。次点は、小学生調査、高校生世代調査では、「①差別されないこと」、中学生調査では、「⑭戦争に巻きこまれないで平和に生活すること」となっています。

【小学生調査、中学生調査、高校生世代調査】:複数回答



(3) 困っていることや悩んでいること

●困っていることや悩んでいることは、「勉強」、「受験、進学先」、「将来のこと」が多い

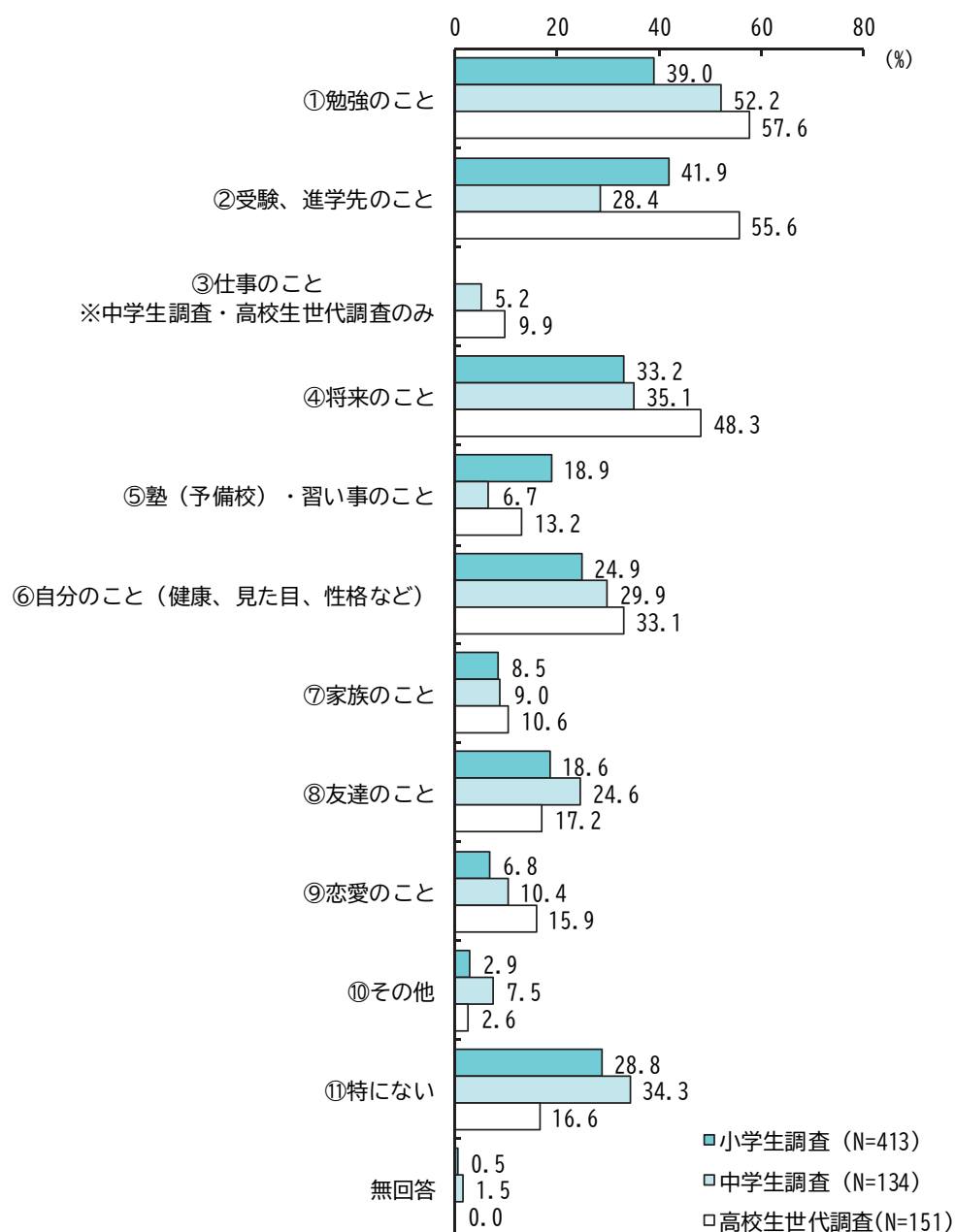
◇困っていることや悩んでいること

困っていることや悩んでいることについて、小学生調査では、「②受験、進学先のこと(41.9%)」が最も高く、「①勉強のこと(39.0%)」、「④将来のこと(33.2%)」が続いています。

中学生調査では、「①勉強のこと(52.2%)」が最も高く、「④将来のこと(35.1%)」、「⑪特にない(34.3%)」が続いています。

高校生世代調査では、「①勉強のこと(57.6%)」が最も高く、「②受験、進学先のこと(55.6%)」、「④将来のこと(48.3%)」が続いています。

【小学生調査、中学生調査、高校生世代調査】:複数回答



●話を聞いてくれる人がいるのは、いずれの調査でも7割を超えている

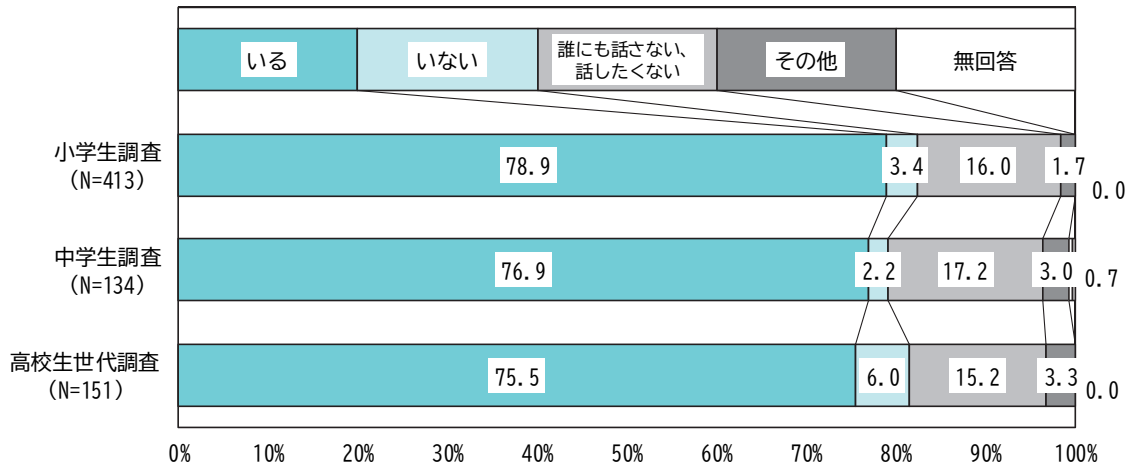
◇話を聞いてくれる人の有無

困っていることや悩んでいることがあるときに話を聞いてくれる人の有無は、「いる」は、小学生調査では78.9%、中学生調査では76.9%、高校生世代調査では75.5%となっており、いずれの調査も75%を超えています。

「いない」は、小学生調査では3.4%、中学生調査では2.2%、高校生世代調査では6.0%となっています。

「誰にも話さない、話したくない」は、小学生調査では16.0%、中学生調査では17.2%、高校生世代調査では15.2%となっています。

【小学生調査、中学生調査、高校生世代調査】

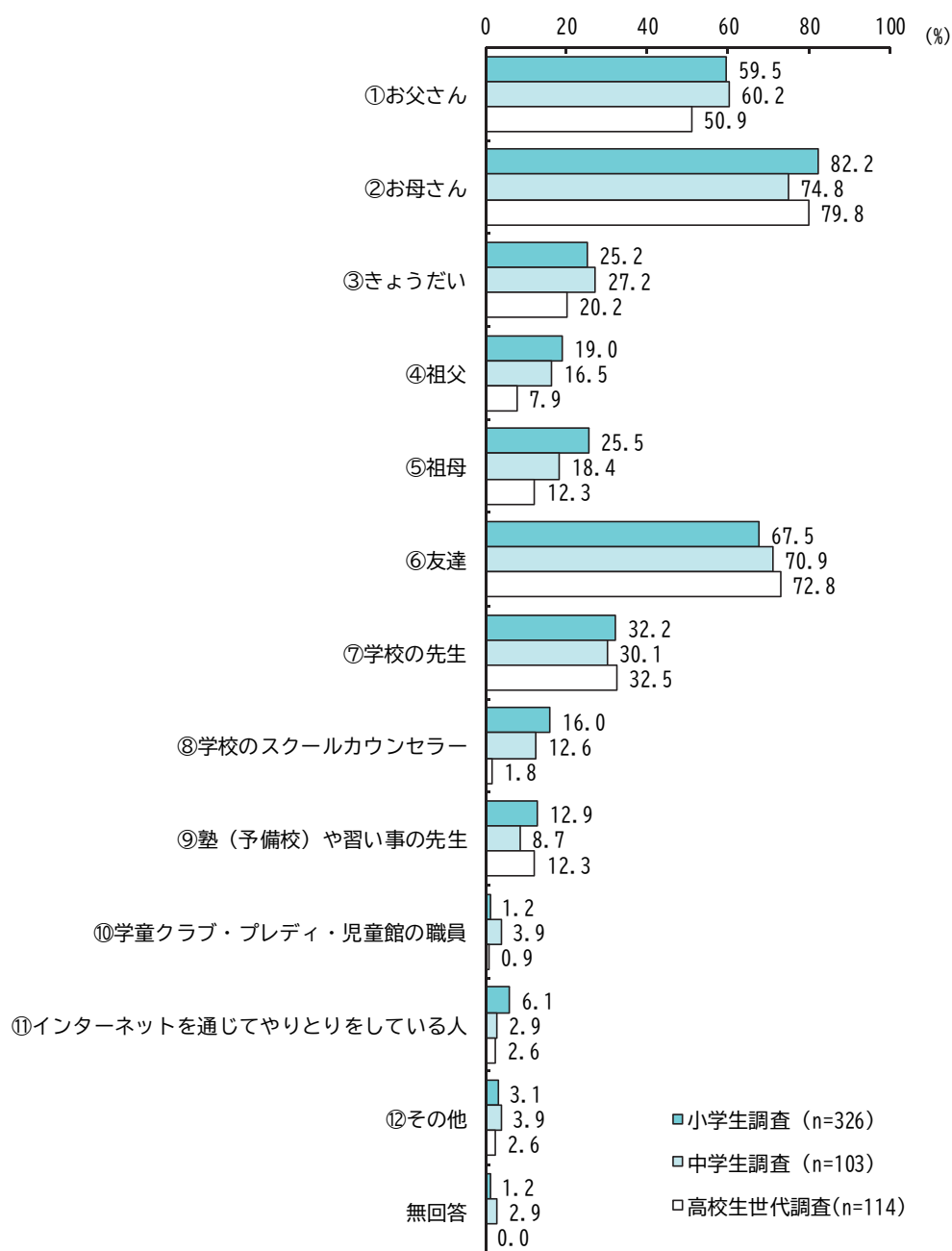


●話を聞いてくれる人は、いずれの調査でも「お母さん」、「友達」が高い

◇困っていることや悩んでいることがあるときに話を聞いてくれる人

困っていることや悩んでいることがあるときに話を聞いてくれる人がいると回答した人に、それは誰かたずねたところ、いずれの調査でも「②お母さん」が最も高く、次点は「⑥友達」となっています。

【小学生調査、中学生調査、高校生世代調査】:複数回答



●いじめられたことがあると回答した割合は小学生で17.4%、中学生で18.0%、高校生世代で11.3%

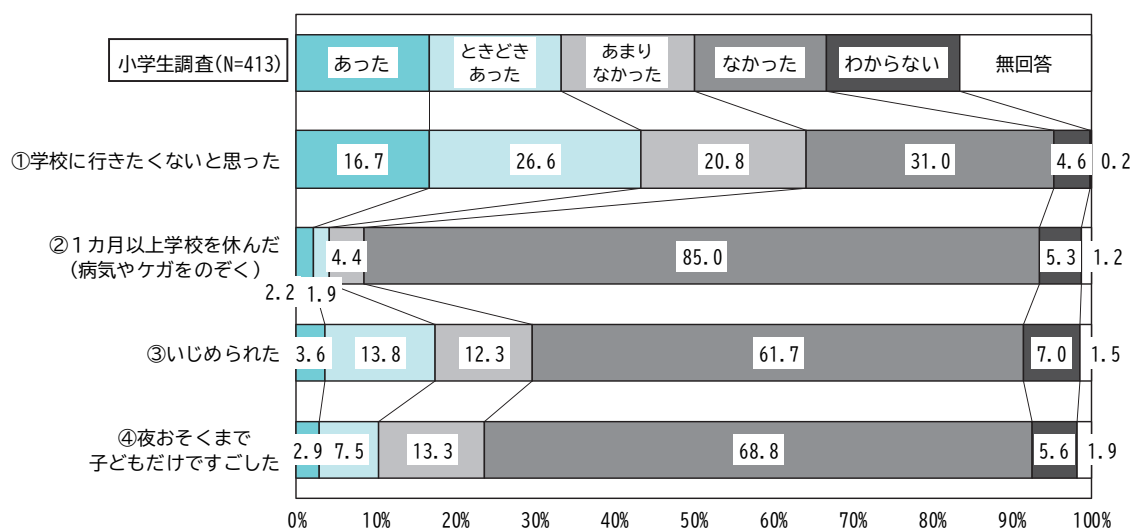
◇不登校やいじめ等の経験

不登校やいじめ等の経験について、『①学校（高校生世代は仕事を含む）に行きたくないと思った』について、『あった』（「あった」と「ときどきあった」の合計）の割合が、小学生調査では43.3%、中学生調査では52.2%、高校生世代調査では56.2%と年齢が高くなるにつれて割合が高くなっています。

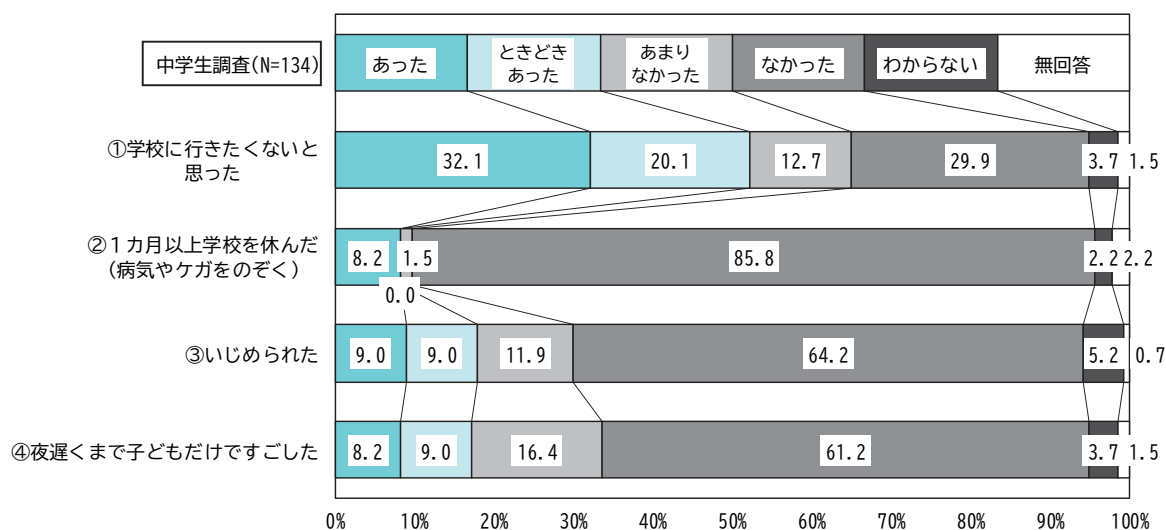
『②1カ月以上学校を休んだ（病気やケガをのぞく）（高校生世代は仕事を含む）』について、『あった』の割合が、小学生調査では4.1%、中学生調査では8.2%、高校生世代調査では6.0%となっています。

『③いじめられた』について、『あった』の割合が、小学生調査では17.4%、中学生調査では18.0%、高校生世代調査では11.3%となっています。

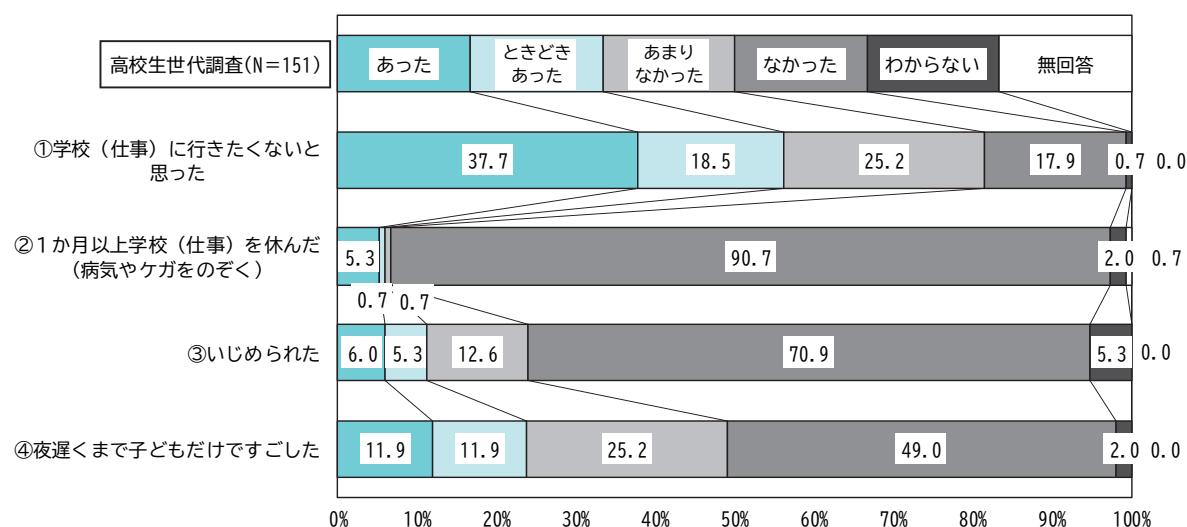
【小学生調査】



【中学生調査】



【高校生世代調査】



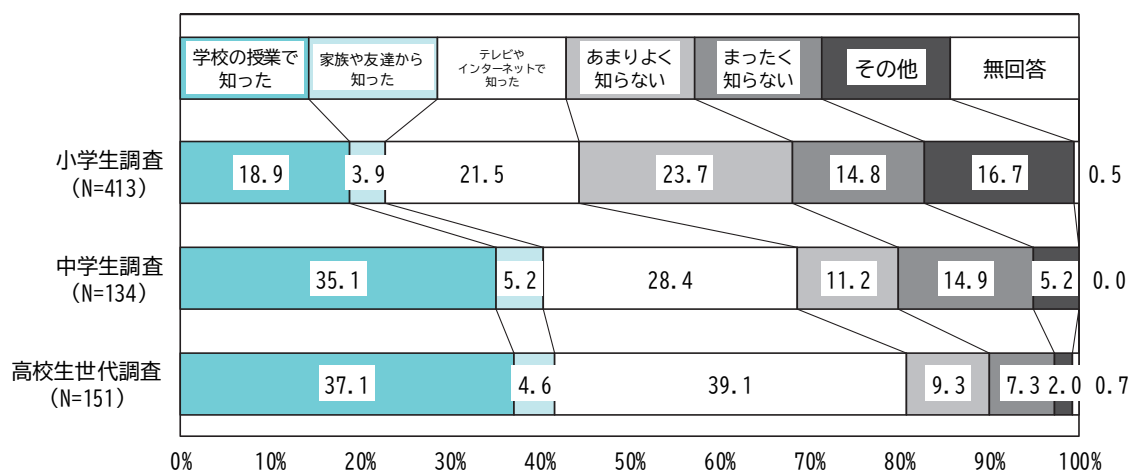
(4) ヤングケアラーについて

●ヤングケアラーについて知っているのは小学生で4割台、中学生で6割台、高校生世代で8割

◇ヤングケアラーの認知度

ヤングケアラーの認知度について、《知っている》（「学校の授業で知った」、「家族や友達から知った」、「テレビやインターネットで知った」の合計）の割合が、小学生調査では44.3%、中学生調査では68.7%、高校生世代調査では80.8%と年齢が高くなるにつれて割合が高くなっています。

【小学生調査、中学生調査、高校生世代調査】



※小学生調査について、「その他（16.7%）」の回答のうち、多くが「塾で知った」（11.4%）となっている。

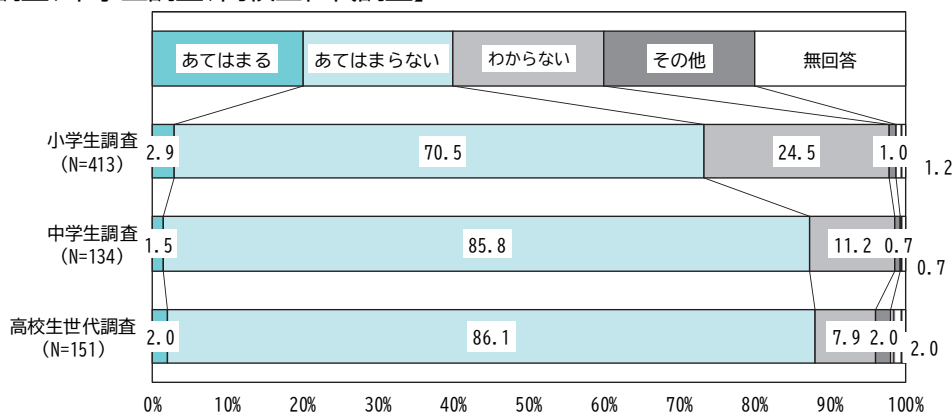


●ヤングケアラーにあてはまると思うのは、小学生で2.9%、中学生で1.5%、高校生世代で2.0%

◇ヤングケアラーにあてはまると思うか

ヤングケアラーにあてはまると思うかたずねたところ、『あてはまる』の割合が、小学生調査では2.9%、中学生調査では1.5%、高校生世代調査では2.0%となっています。

【小学生調査、中学生調査、高校生世代調査】



(5) 将来について

●20年後に『生きがい、やりがいを見つけている』と思うのは中学生、高校生世代ともに7割、『子どもを育てている』と思うのは中学生調査で5割、高校生世代で4割台

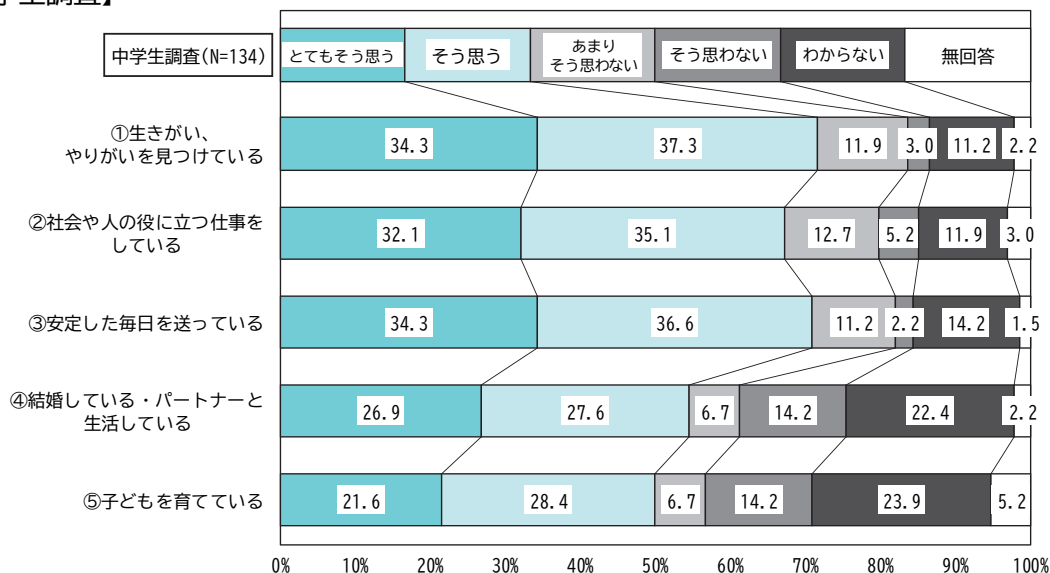
◇20年後の自分のイメージ

20年後の自分のイメージは、『《そう思う》（「とてもそう思う」と「そう思う」の合計）の割合が、『①生きがい、やりがいを見つけている（中学生調査:71.6%、高校生世代調査:70.9%）』、『②社会や人の役に立つ仕事をしている（中学生調査:67.2%、高校生世代調査:70.8%）』、『③安定した毎日を送っている（中学生調査:70.9%、高校生世代調査:70.8%）』について、いずれの調査でも6割を超えています。

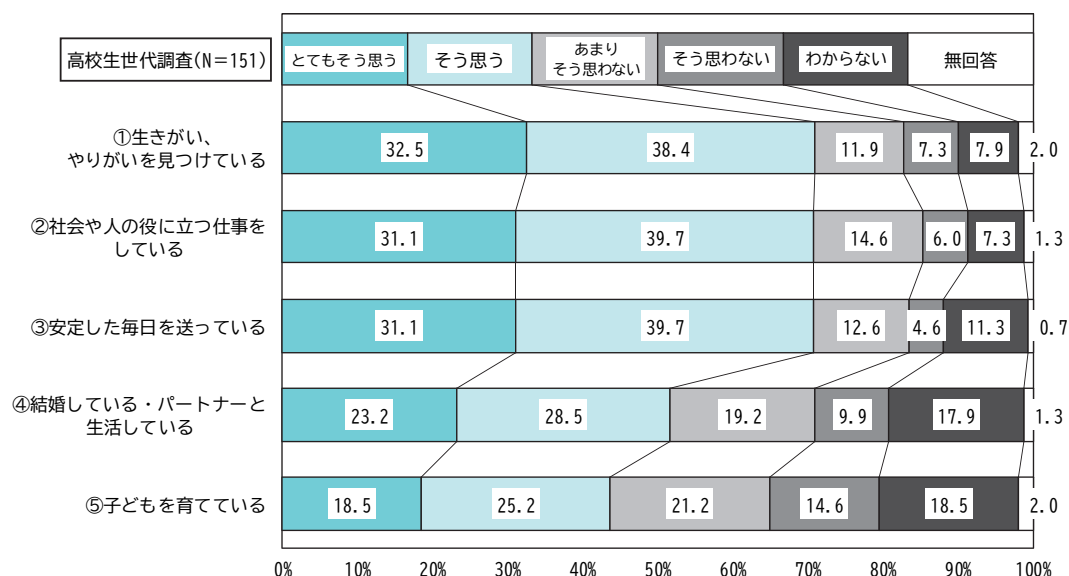
『④結婚している・パートナーと生活している』について、『《そう思う》の割合が、中学生調査では54.5%、高校生世代調査で51.7%となっており、いずれの調査も5割を超えています。

『⑤子どもを育てている』について、『《そう思う》の割合が、中学生調査では50.0%、高校生世代調査では43.7%となっています。

【中学生調査】



【高校生世代調査】



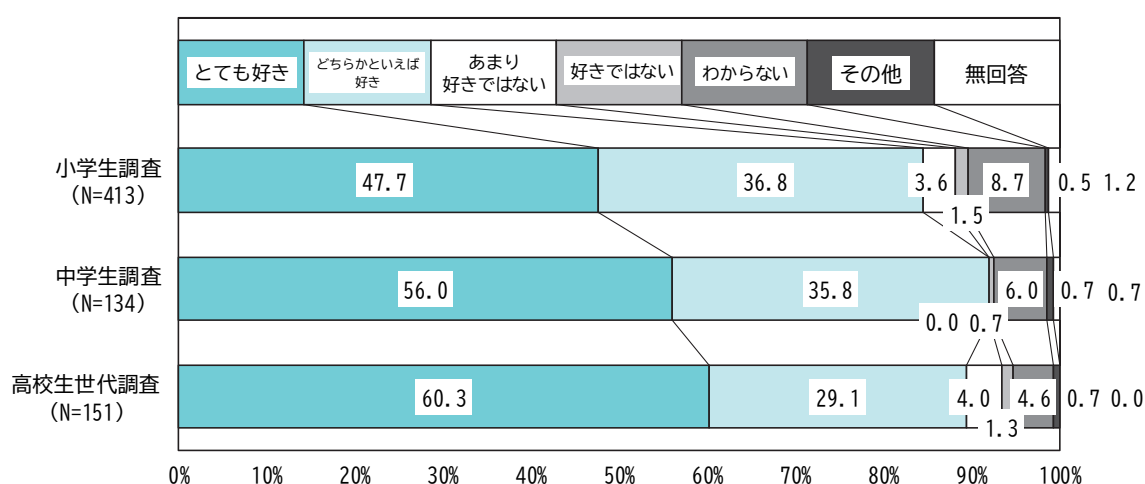
(6) 中央区について

●中央区が好きな割合はいずれの調査でも8割を超えている

○中央区が好きか

本区が好きかたずねたところ、《好き》（「とても好き」、「どちらかといえば好き」の合計）の割合が、小学生調査では84.5%、中学生調査では91.8%、高校生世代調査では89.4%となっており、いずれの調査でも8割を超えています。

【小学生調査、中学生調査、高校生世代調査】

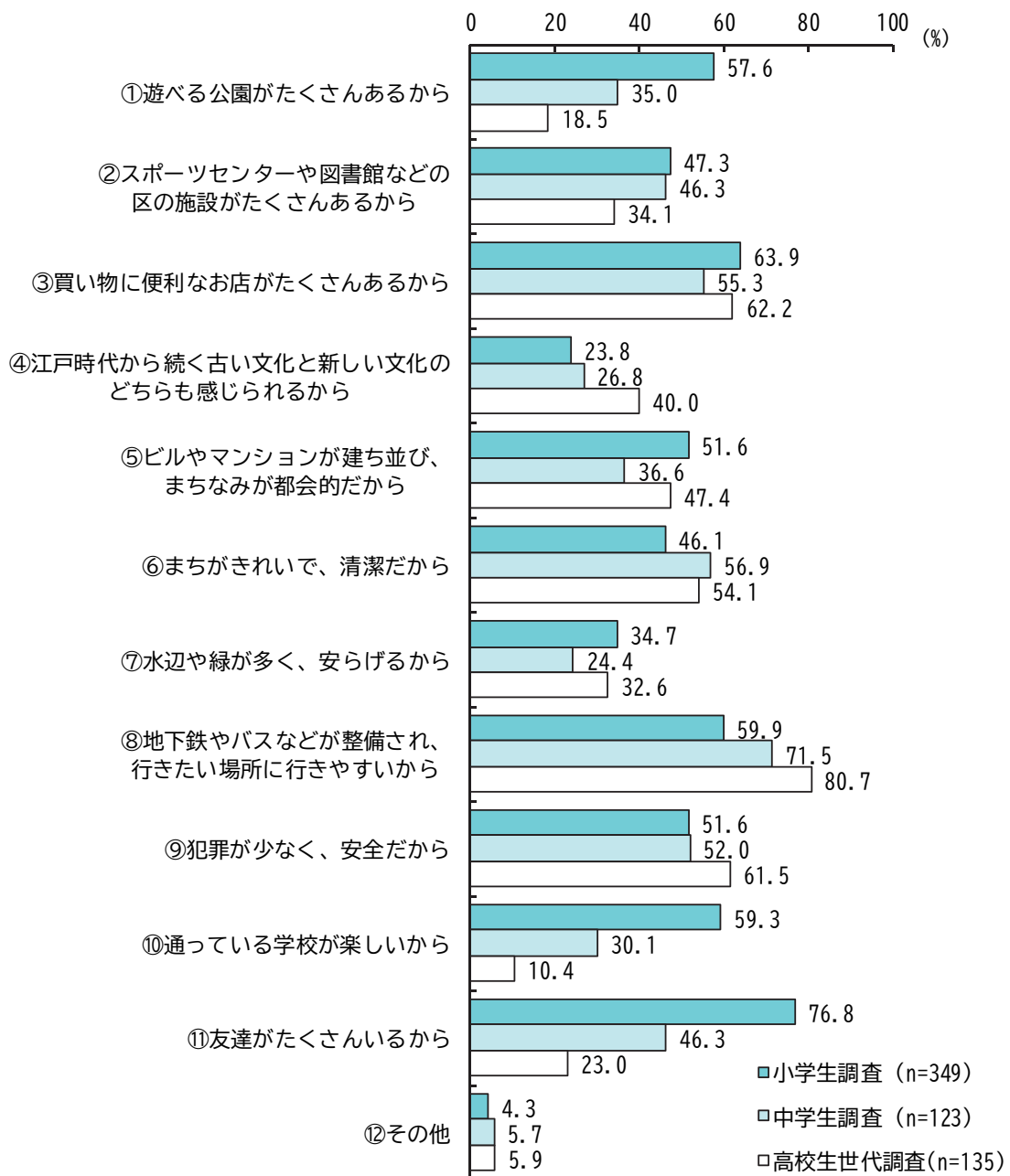


●中央区が好きな理由は小学生で「友達がたくさんいるから」、中学生と高校生世代で「地下鉄やバスなどが整備され、行きたい場所に行きやすいから」が最も高い

○中央区が好きな理由

本区が好きと回答した人に、本区が好きな理由をたずねたところ、小学生調査では、「⑪友達がたくさんいるから（76.8%）」が最も高く、中学生調査と高校生世代調査では、「⑧地下鉄やバスなどが整備され、行きたい場所に行きやすいから」が最も高く、中学生調査では71.5%、高校生世代調査では80.7%となっています。

【小学生調査、中学生調査、高校生世代調査】：複数回答



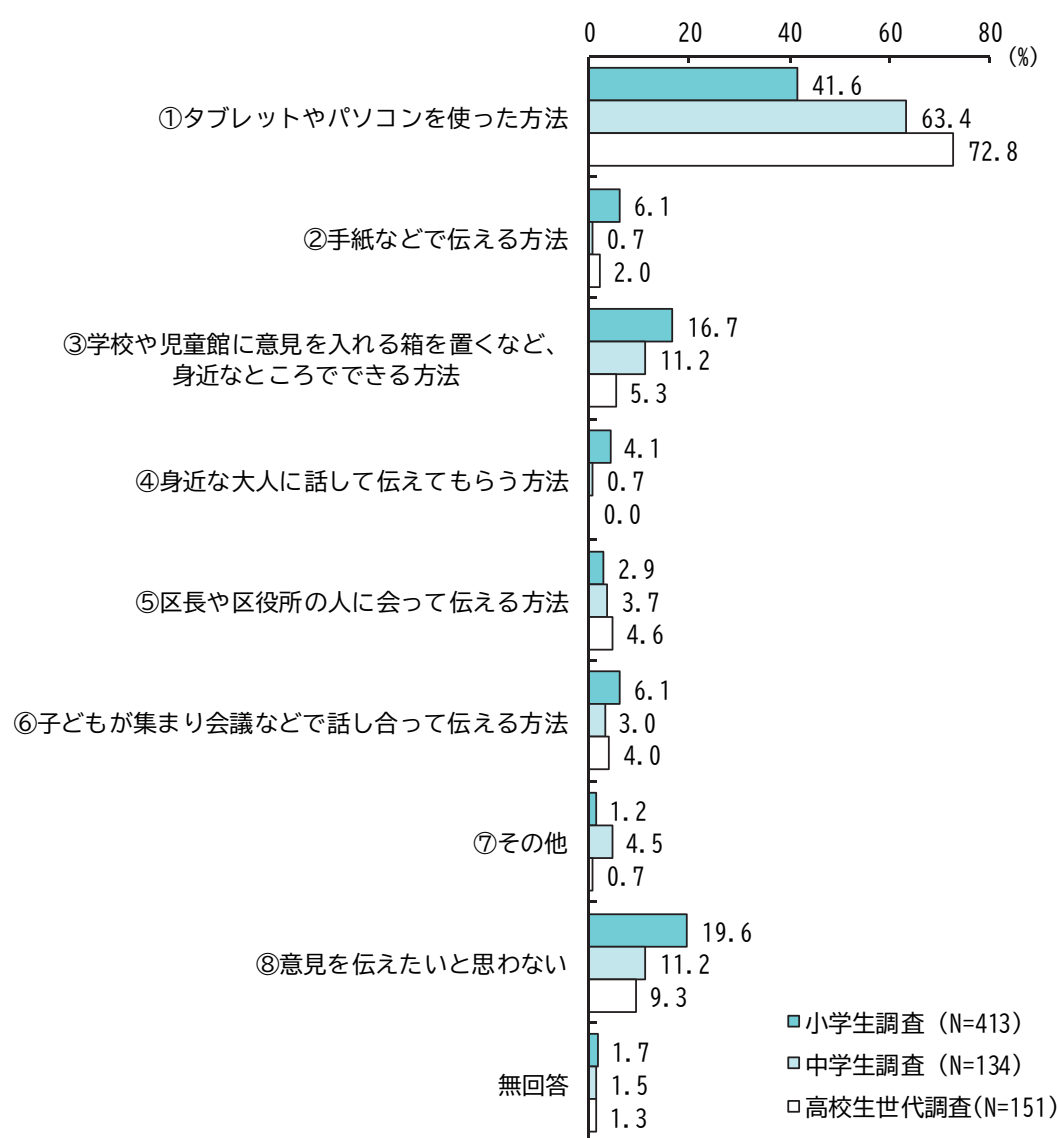
●中央区に対して意見を伝えやすい方法は、いずれの調査でも「タブレットやパソコンを使った方法」が最も高い

○中央区に対して意見を伝えやすい方法

本区に対して意見を伝えやすい方法については、いずれの調査でも、「①タブレットやパソコンを使った方法」が最も高く、小学生調査では41.6%、中学生調査では63.4%、高校生世代調査では72.8%となっています。

次点では、「③学校や児童館に意見を入れる箱を置くなど、身近なところでできる方法」がいずれの調査でも高く、小学生調査では16.7%、中学生調査では11.2%、高校生世代調査では5.3%となっています。

【小学生調査、中学生調査、高校生世代調査】：複数回答



3 保護者へのアンケート結果（「子育て支援に関するニーズ調査」、 「ひとり親家庭実態調査」より）

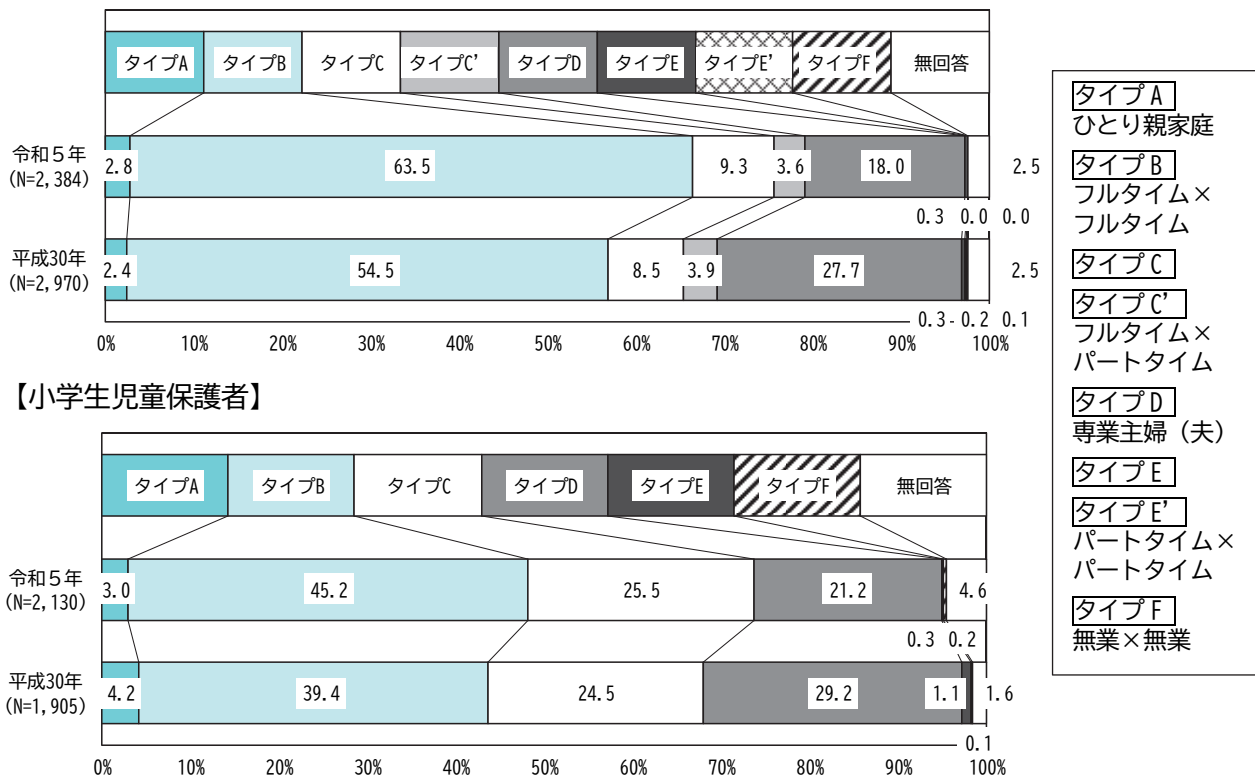
（1）生活実態の変化

●フルタイム共働きの家庭の割合が前回より高くなっている

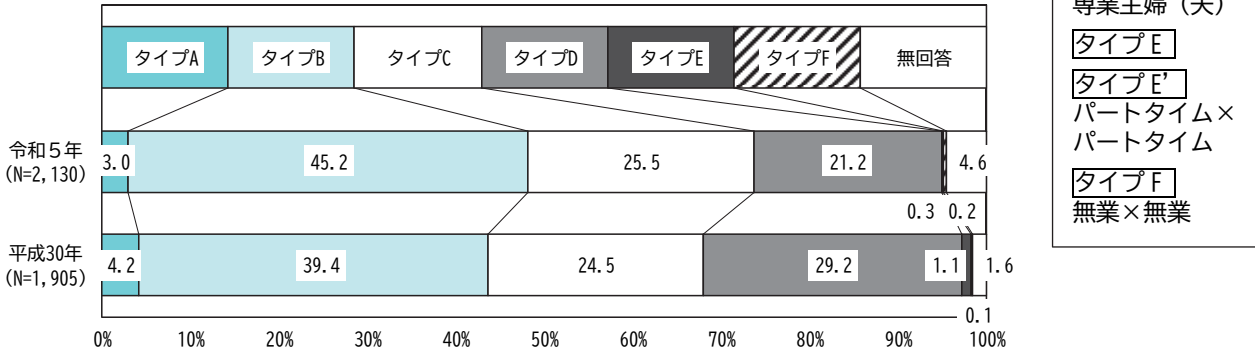
◇保護者の就労状況から分類した家庭類型について

保護者の就労状況から分類した家庭類型は、就学前児童保護者、小学生児童保護者ともに、平成30年調査と比較すると、令和5年調査では、「タイプB：フルタイム×フルタイム」の割合が高くなり、「タイプD：専業主婦（夫）」の割合が低くなっています。

【就学前児童保護者】



【小学生児童保護者】

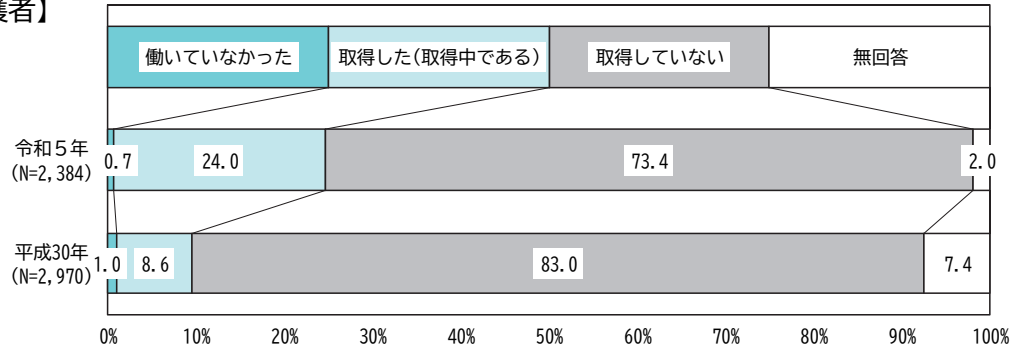


●育児休業を取得した父親の割合が前回より高くなっている

◇父親の育児休業の取得状況

父親の育児休業の取得状況は、平成30年調査と比較すると、令和5年調査では「取得した（取得中である）」（8.6%→24.0%）の割合が高くなっています。

【就学前児童保護者】

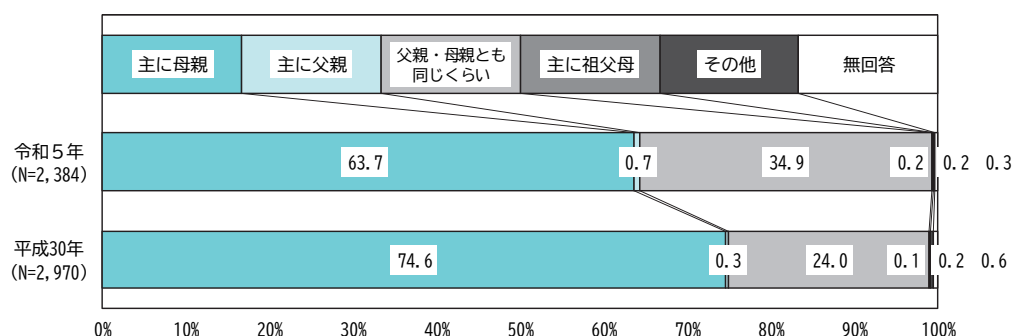


●子育てを主に行っているのは、「父親・母親とも同程度」と答える方の割合が前回より高くなっている

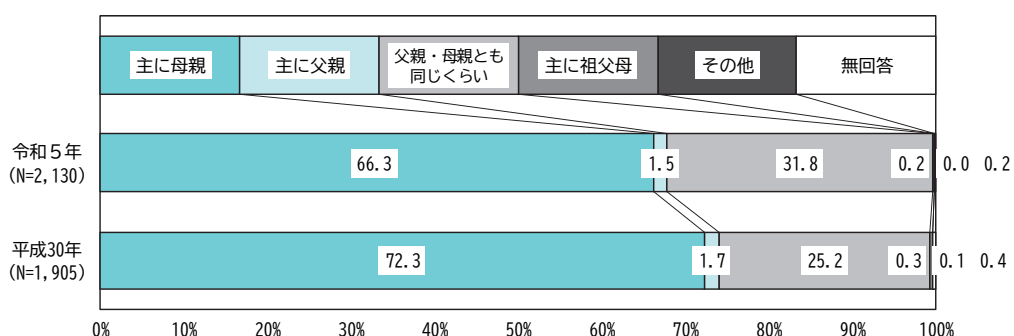
◇子育てを主に行っている人

子育てを主に行っている人は、就学前児童保護者、小学生児童保護者ともに、平成30年調査と比較すると、令和5年調査では、「主に母親」の割合が低くなり、「父親・母親とも同じくらい」の割合が高くなっています。

【就学前児童保護者】



【小学生児童保護者】

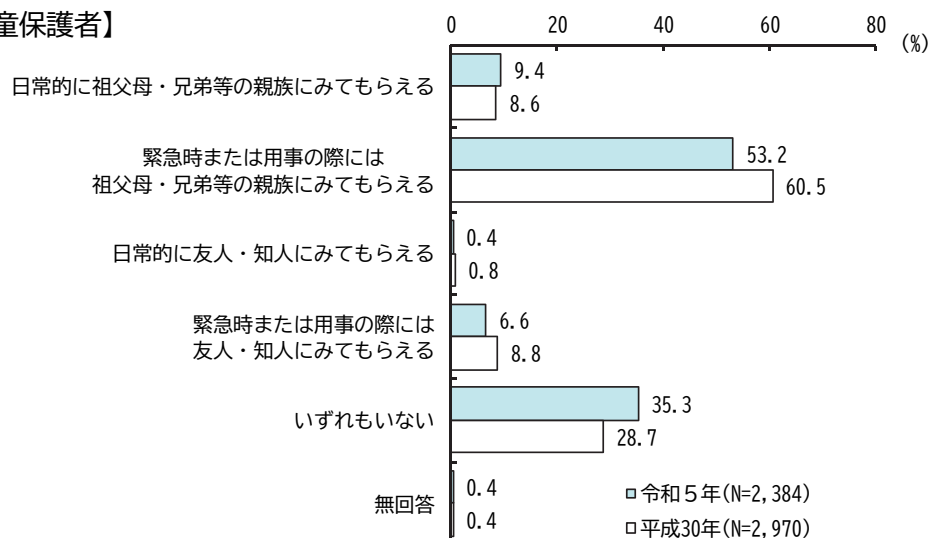


●子どもをみてくれる親族・知人がいないと答える方の割合が3割を超えている

◇子どもを保護者に代わってみてくれる親族・知人の有無

子どもを保護者に代わってみてくれる親族・知人の有無は、就学前児童保護者では、平成30年調査と比較すると、令和5年調査では「いずれもない」の割合が高くなっています。

【就学前児童保護者】



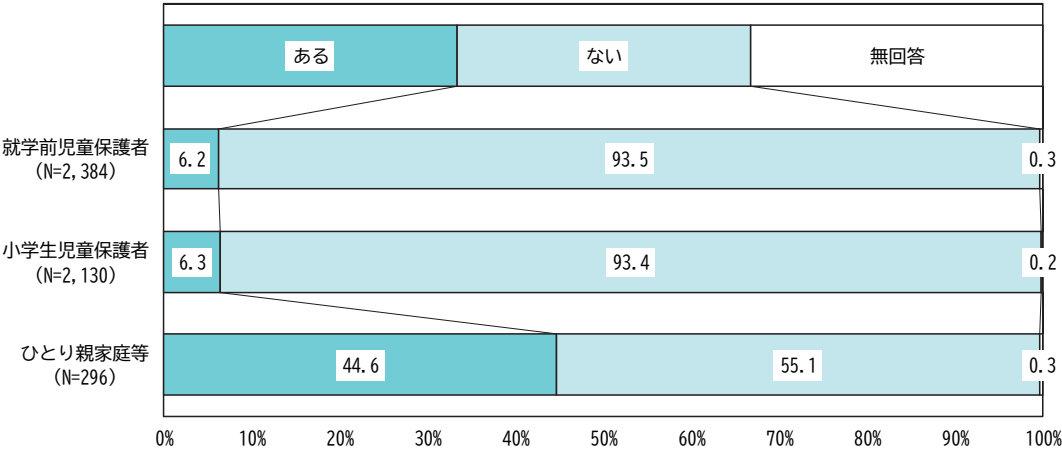
(2) ひとり親の状況

●ひとり親家庭では、経済的な理由による困窮経験がある方は4割超となっている

◇経済的な理由による困窮経験の有無

必要な食料、衣料を買えなかった、公共料金が支払えなかった等の経済的な困窮経験がある方の割合は、就学前児童保護者、小学生児童保護者では6%程度ですが、ひとり親家庭では44.6%となっています。

【就学前児童保護者、小学生児童保護者、ひとり親家庭】

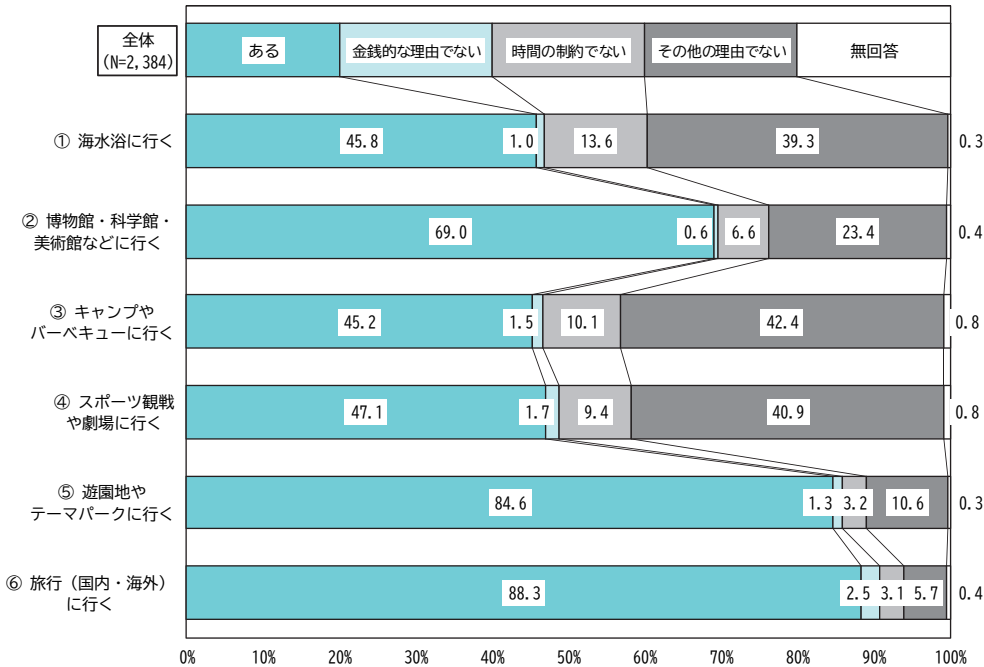


●ひとり親家庭で子どもの多様な経験の状況が《ない》割合が高くなっています

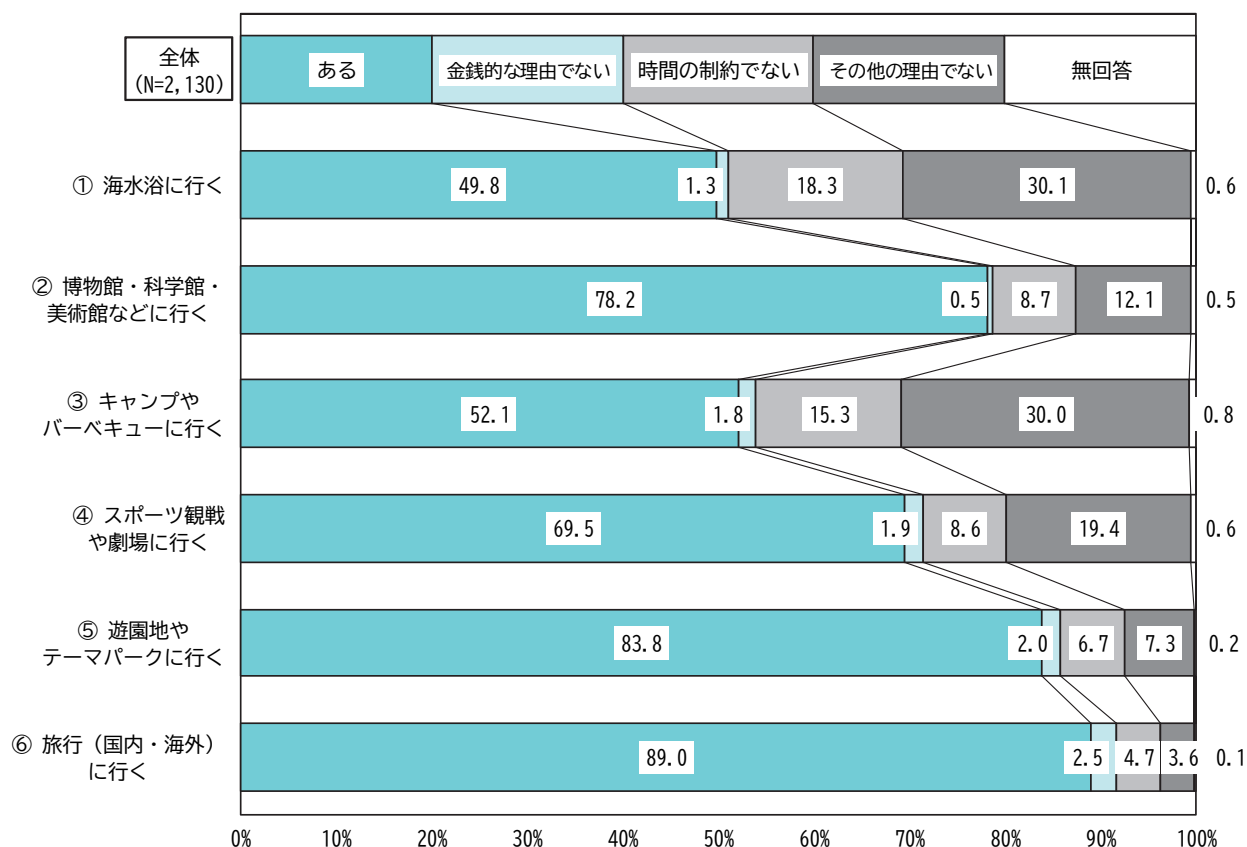
◇子どもの多様な経験の状況

子どもの多様な経験の状況は、就学前児童保護者、小学生児童保護者と比較して、ひとり親家庭で《ない》割合が高く、特に、『⑥旅行（国内・海外）に行く』では、「金銭的な理由でない」の割合が高く、『①海水浴に行く』、『③キャンプやバーベキューに行く』では、「時間の制約でない」の割合が高くなっています。

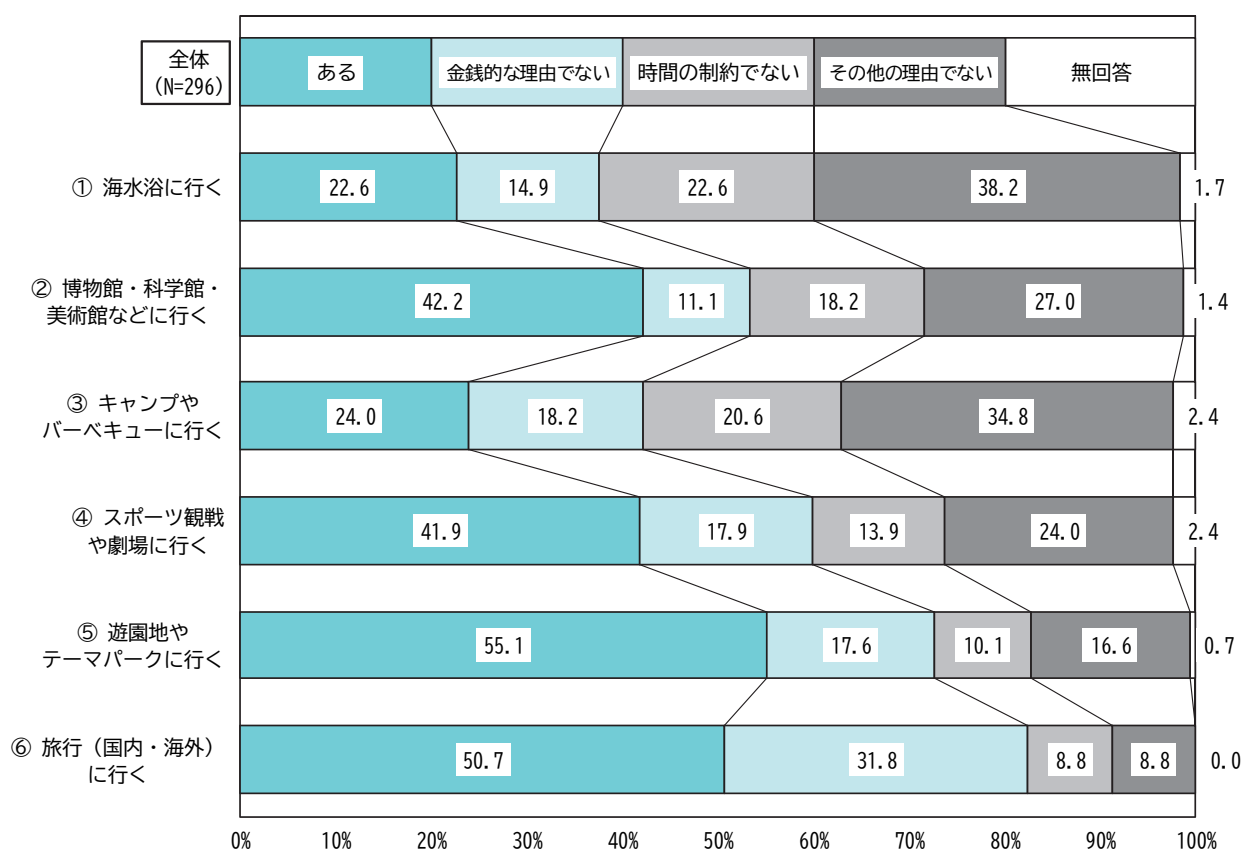
【就学前児童保護者】



【小学生児童保護者】



【ひとり親家庭】

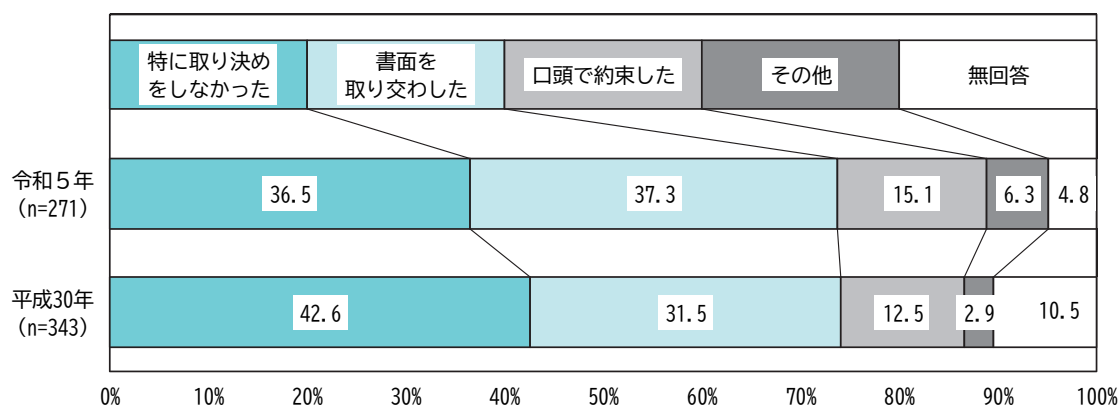


●養育費の約束をしたのは5割、その中でも約束がきちんと守られているのは5割

◇養育費についての約束の有無<ひとり親になった事情が離婚、未婚、その他のいずれかの人>

ひとり親になった事情が離婚、未婚、その他のいずれかと回答した人に、養育費についての約束の有無をたずねたところ、「書面を取り交わした」、「口頭で約束した」、「その他」の合計の割合は、58.7%となっています。一方、「特に取り決めをしなかった」が36.5%となっています。

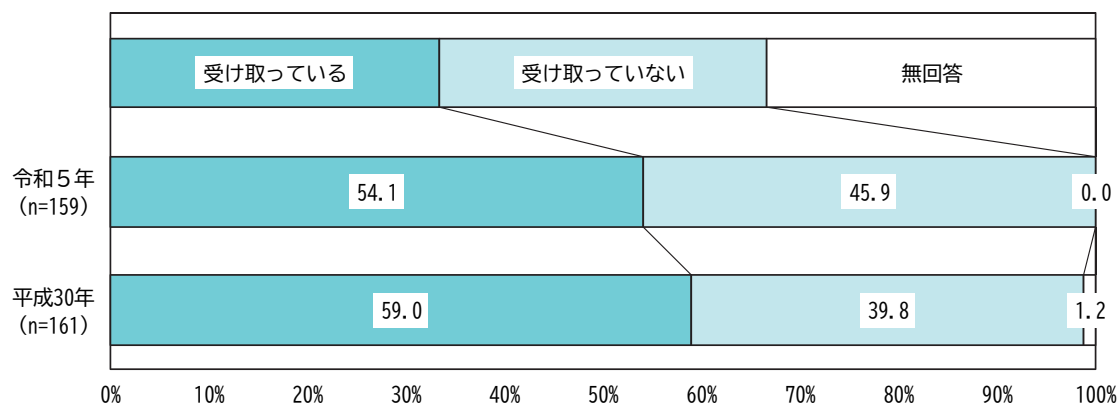
【ひとり親家庭】



◇養育費の受取状況<ひとり親になった事情が離婚、未婚、その他のいずれかの人で養育費の支払いについて何らかの取り決めをした人>

養育費の支払いについて何らかの取り決めをした人で養育費を「受け取っている」のは54.1%となっています。

【ひとり親家庭】



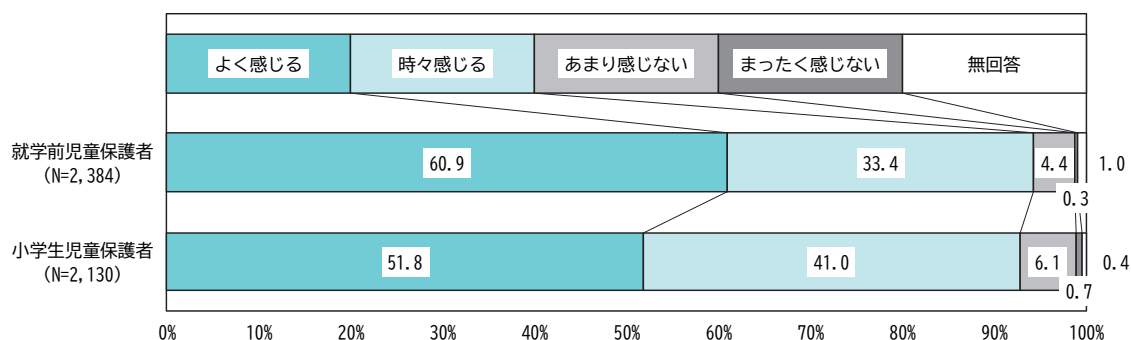
(3) 子育てへの意識

●9割以上の保護者が子育てを楽しんでいる

◇子育てを楽しんでいるか

子育てを楽しんでいる（「よく感じる」と「時々感じる」の合計）のは、就学前児童保護者で94.3%、小学生児童保護者で92.8%と、いずれも9割を超えています。

【就学前児童保護者、小学生児童保護者】



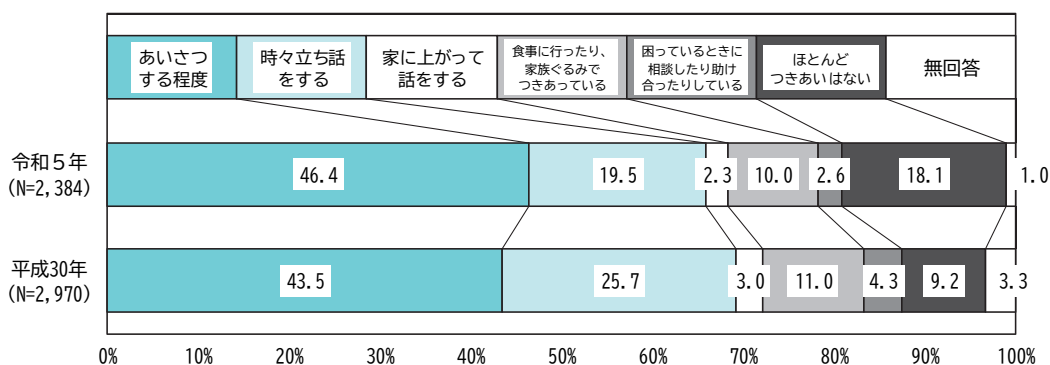
(4) 地域との関係

●「近所づきあいがない」と答える方の割合が前回より高くなっている

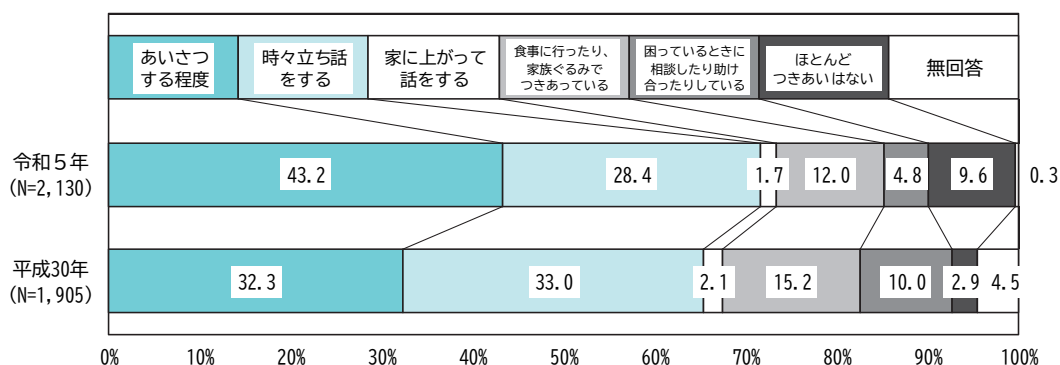
◇近所づきあいの程度

近所づきあいの程度は、就学前児童保護者、小学生児童保護者ともに、平成30年調査と比較すると、令和5年調査では「ほとんどつきあいはない」の割合が高くなっています。

【就学前児童保護者】



【小学生児童保護者】

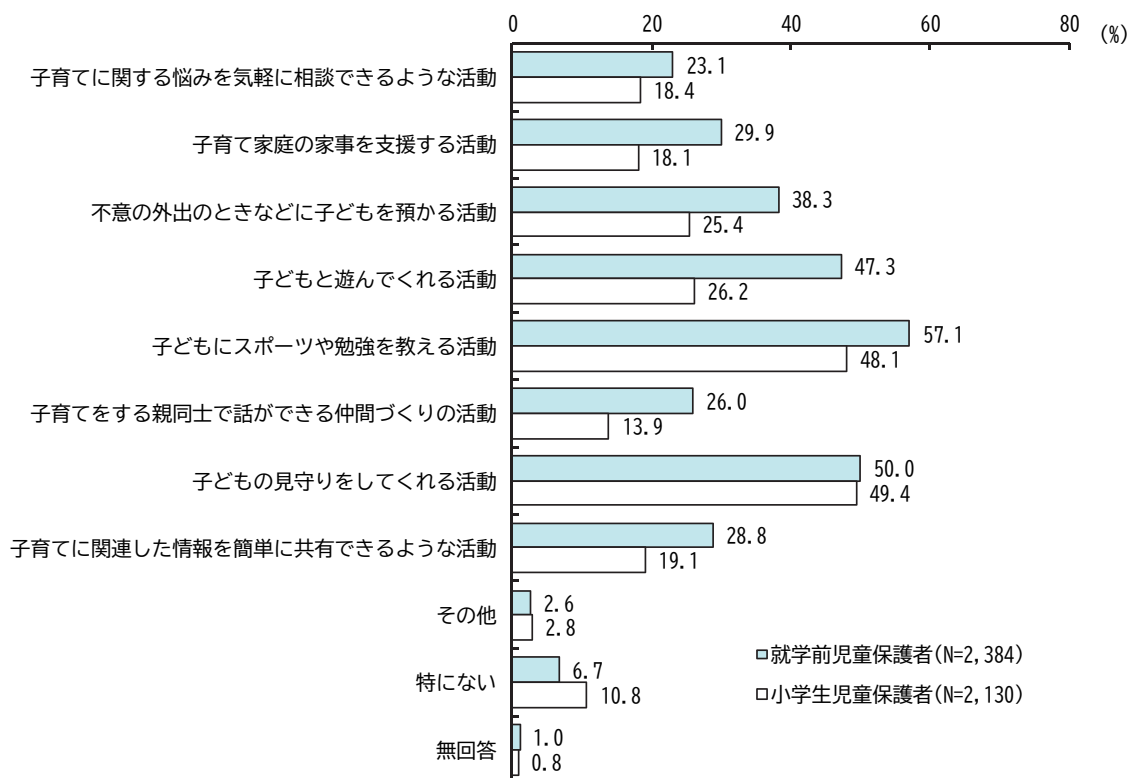


●地域住民に期待する活動は、「子どもにスポーツや勉強を教える活動、見守り活動」

◇期待する地域住民による子ども・子育て支援活動

期待する地域住民による子ども・子育て支援活動は、就学前児童保護者、小学生児童保護者ともに、「子どもにスポーツや勉強を教える活動」、「子どもの見守りをしてくれる活動」、「子どもと遊んでくれる活動」が上位となっています。

【就学前児童保護者、小学生児童保護者】：複数回答

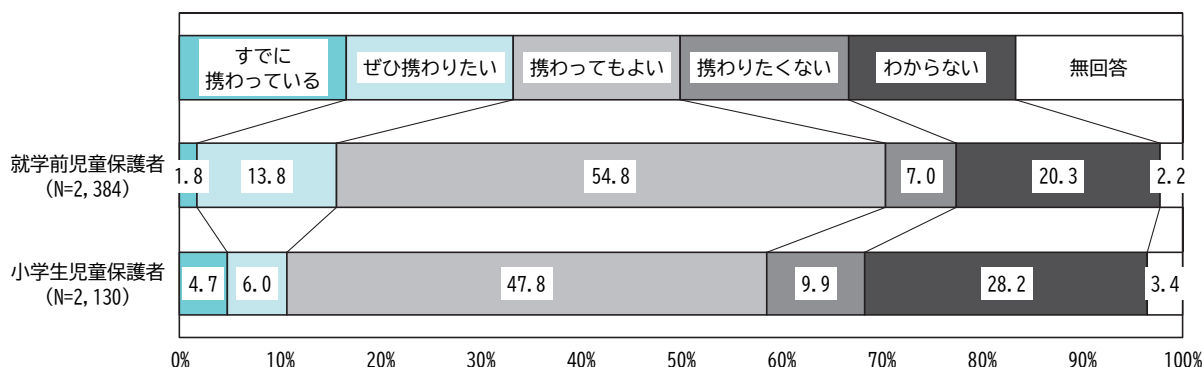


●地域住民による子ども・子育て支援活動への参加意向のある方は5割以上

◇地域住民による子ども・子育て支援活動に将来的に携わってもよい

地域住民による子ども・子育て支援活動に将来的に携わってもよいかたずねたところ、「すでに携わっている」、「ぜひ携わりたい」、「携わってもよい」を合計した携わる意向がある人は、就学前児童保護者では70.4%、小学生児童保護者では58.5%となっています。

【就学前児童保護者、小学生児童保護者】



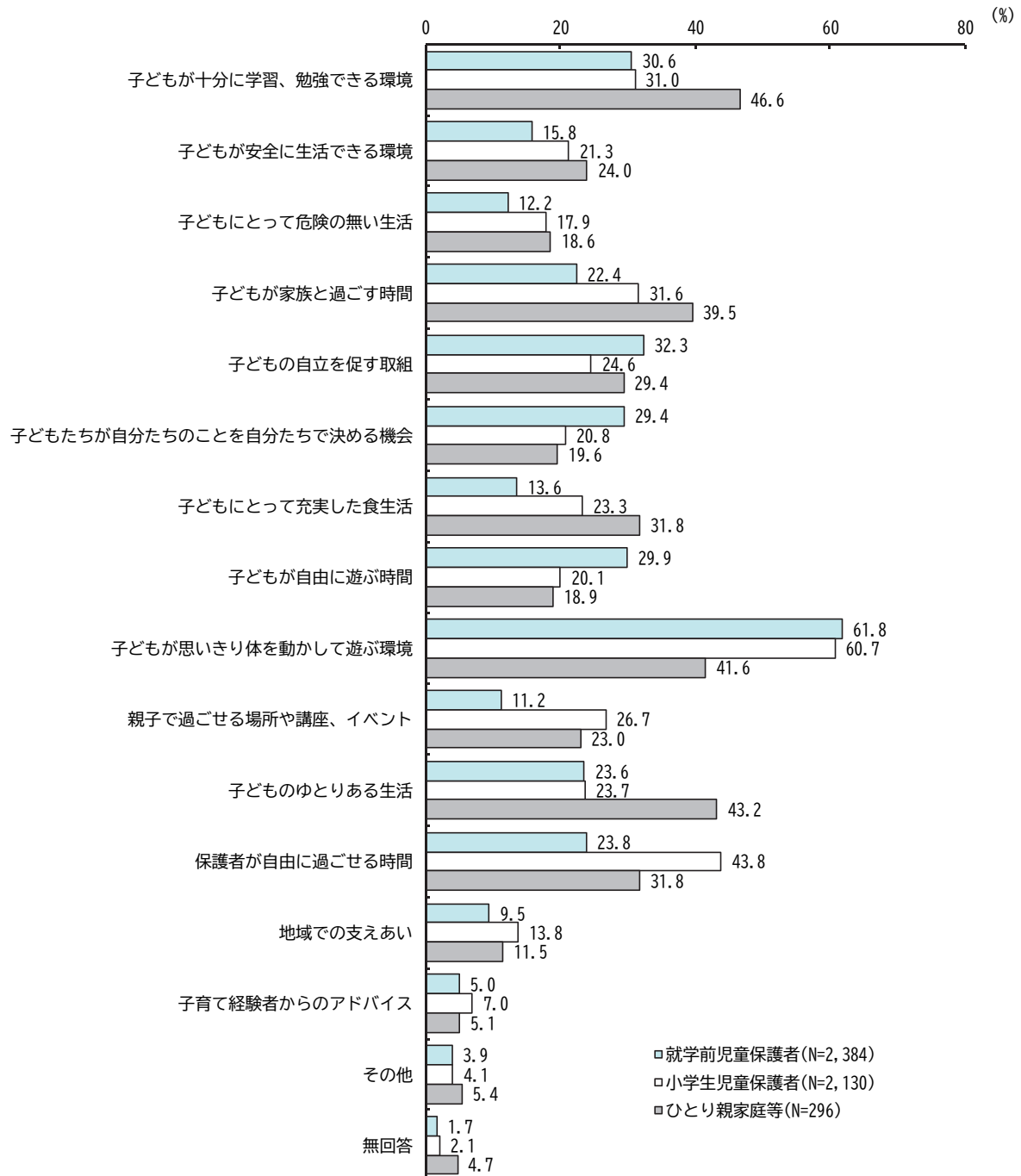
(4) 子育て施策への評価、希望

●子育てする上で足りないことは「思いきり体を動かして遊ぶ環境」が高くなっている

◇子育てをする上で足りていないと感じること

子育てをする上で足りていないと感じることは、就学前児童保護者、小学生児童保護者では「子どもが思いきり体を動かして遊ぶ環境」が最も高く、ひとり親家庭では「子どもが十分に学習、勉強できる環境」が最も高くなっています。

【就学前児童保護者、小学生児童保護者、ひとり親家庭】：複数回答

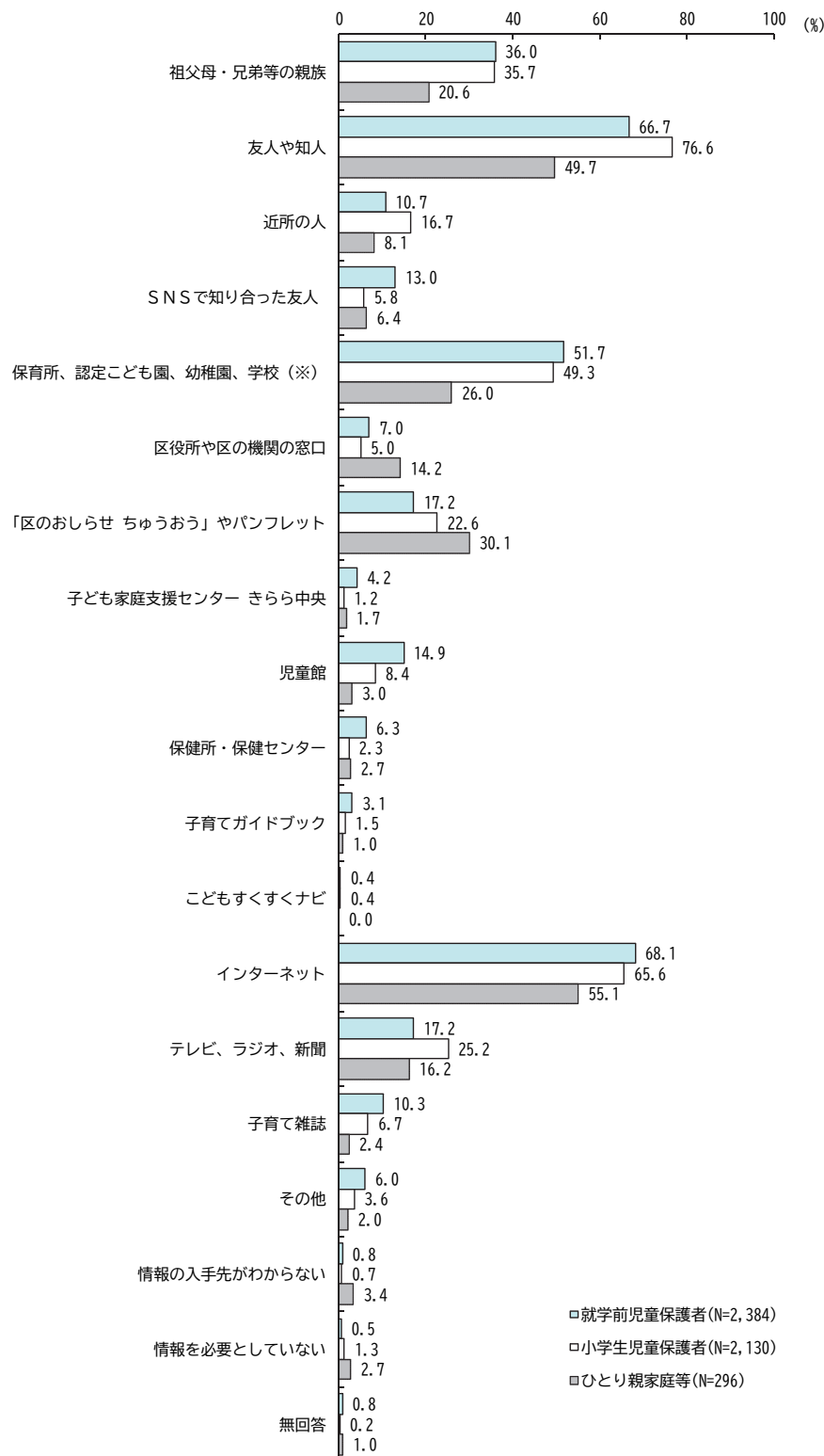


●子育て情報の入手先は「インターネット」、「友人や知人」が上位となっており、欲しい情報は、「子ども向けイベント情報」が高くなっている

◇子育てに関する情報の入手先

子育てに関する情報の入手先は、就学前児童保護者、小学生児童保護者、ひとり親家庭ともに「インターネット」、「友人や知人」が上位となっています。

【就学前児童保護者、小学生児童保護者、ひとり親家庭】：複数回答

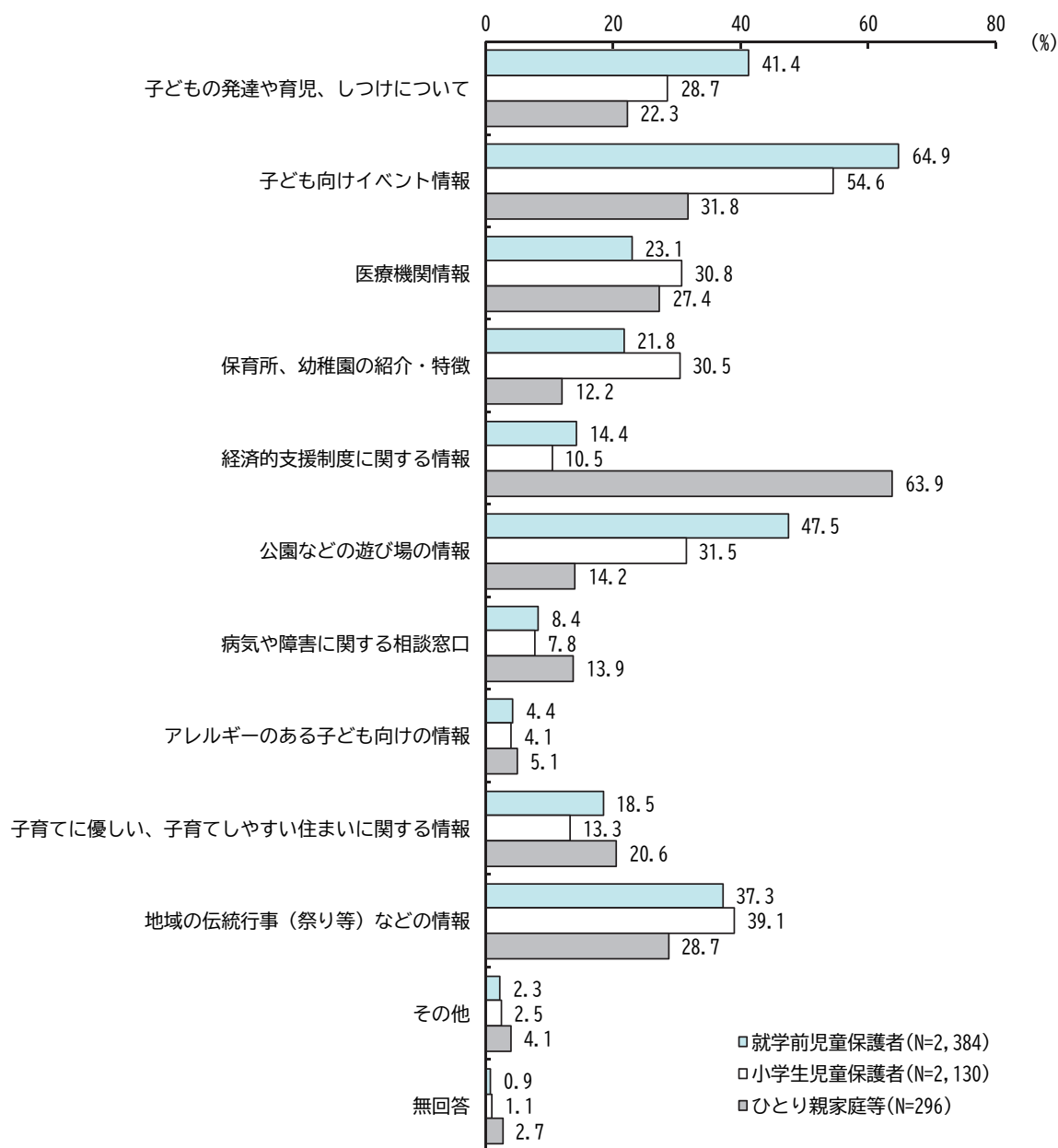


※この選択肢はひとり親家庭等で、就学前保護者は「保育所、認定こども園、幼稚園」、小学生は「学校」となっている。

◇子育てに関してほしい情報

子育てに関してほしい情報は、就学前児童保護者、小学生児童保護者ともに「子ども向けイベント情報」が最も高く、ひとり親家庭では「経済的支援制度に関する情報」が最も高くなっています。

【就学前児童保護者、小学生児童保護者、ひとり親家庭】：複数回答

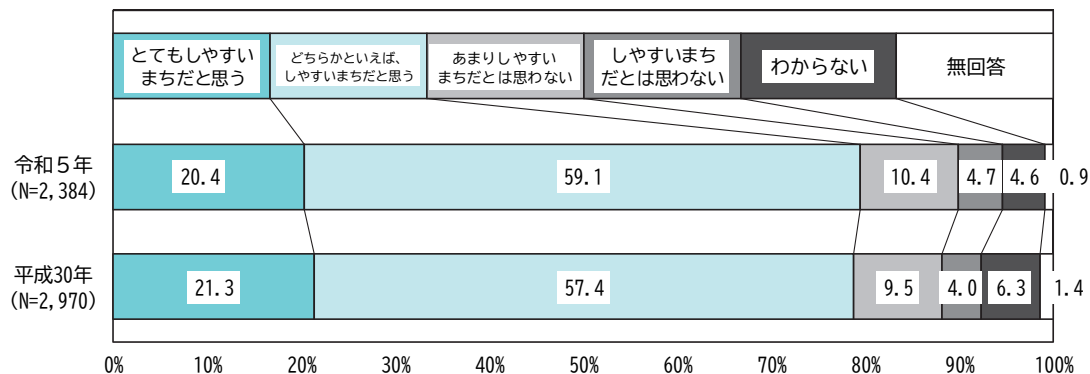


●「中央区は子育てしやすいまち」だと思われる方の割合は8割前後

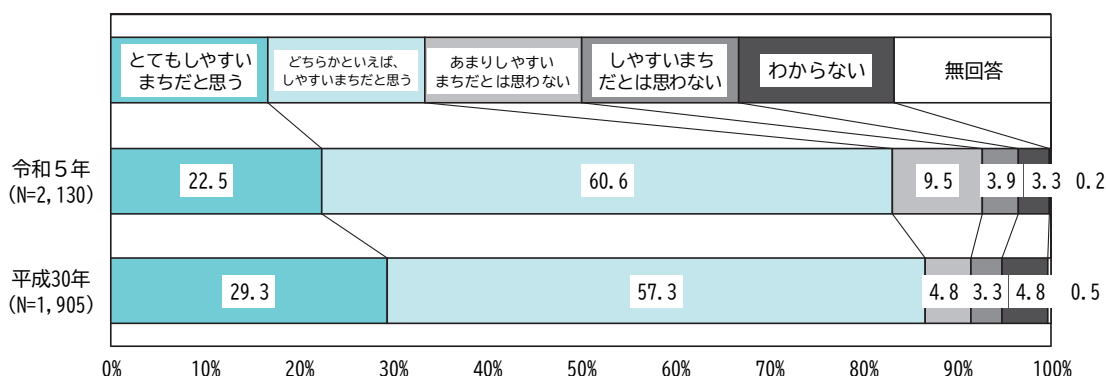
◇中央区は子育てしやすいまちか

本区は子育てしやすいまちかたずねたところ、《しやすいまちだと思う》（「とてもしやすいまちだと思う」と「どちらかといえば、しやすいまちだと思う」の合計）の割合は、就学前児童保護者では79.5%、小学生児童保護者では83.1%となっています。

【就学前児童保護者】



【小学生児童保護者】

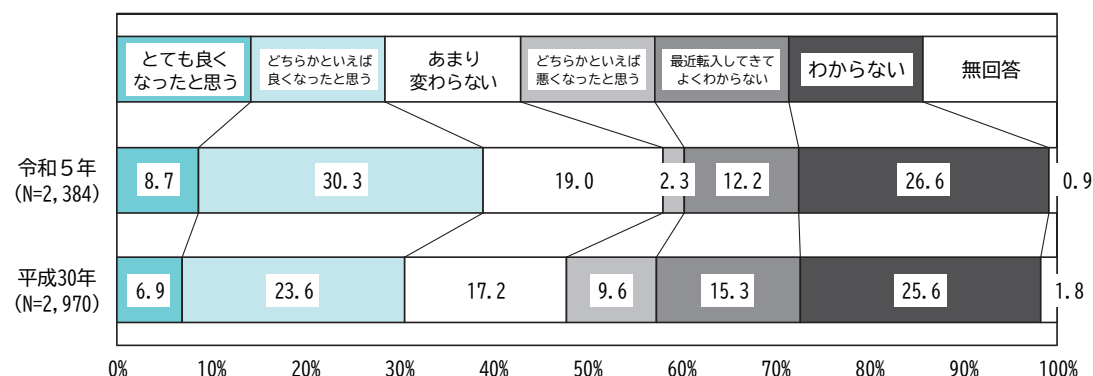


●「中央区の子育て環境がよくなった」と感じる方の割合は4割前後

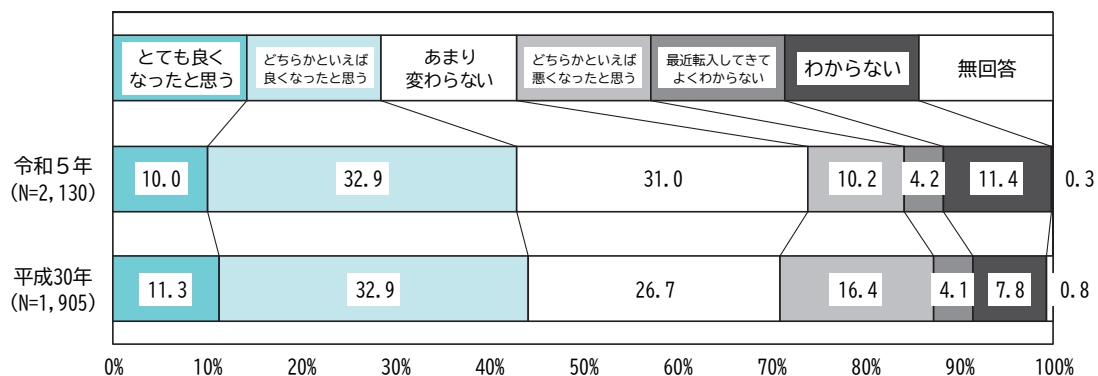
◇以前に比べ中央区の子育て環境は良くなったか

以前に比べ本区の子育て環境は良くなったかたずねたところ、《よくなったと思う》（「とてもよくなったと思う」と「どちらかといえばよくなったと思う」の合計）の割合は、就学前児童保護者では39.0%、小学生児童保護者では42.9%となっています。

【就学前児童保護者】



【小学生保護者調査】

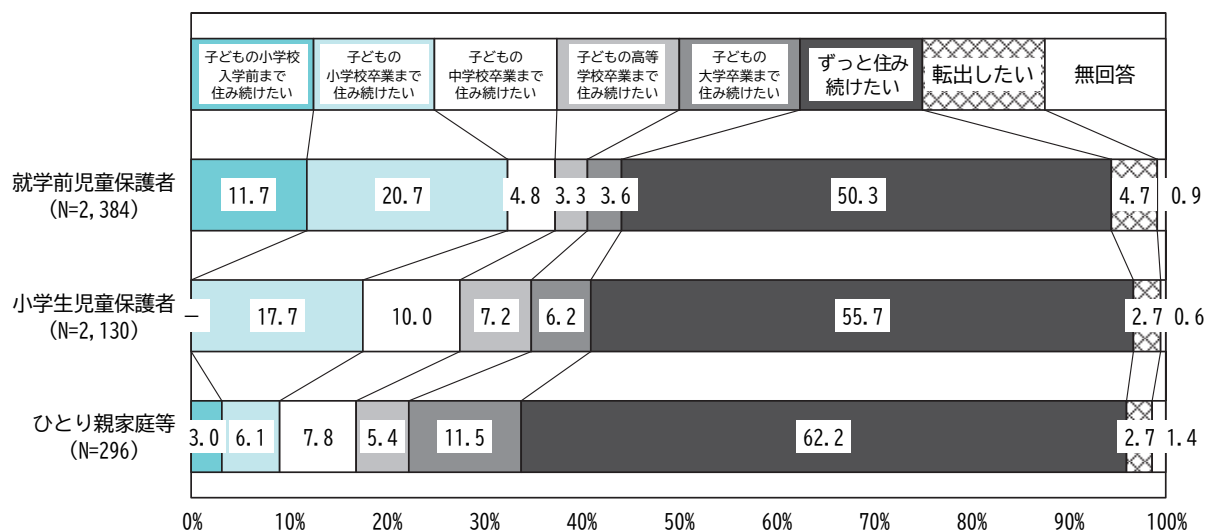


●「中央区へずっと住み続けたい」と考える方の割合は5割以上

◇居住意向

居住意向は、「ずっと住み続けたい」の割合は、就学前児童保護者では50.3%、小学生児童保護者では55.7%、ひとり親家庭では62.2%となっています。

【就学前児童保護者、小学生児童保護者、ひとり親家庭】



※小学生児童保護者では「子どもの小学校入学前まで」は非聴取



4 子ども・子育て支援策の現状

(1) 教育・保育施設の現状

①主な施設一覧

令和6年10月1日現在

施設区分	京橋地域	日本橋地域	月島地域
認可保育所等 85園	17園	28園	40園
区立認可保育所 14園	●桜川保育園 ●築地保育園 ●明石町保育園 ●八丁堀保育園 4園	●十思保育園 ●人形町保育園 ●堀留町保育園 ●日本橋保育園 ●浜町保育園 5園	●つくだ保育園 ●かちどき西保育園 ●勝どき保育園 ●月島保育園 ●晴海保育園 5園
私立認可保育所 63園	●まなびの森保育園銀座 ●ブライツ保育園東京入船 ●TKチルドレンズファーム湊校 ●ぼけっとランド明石町保育園 ●さくらさくみらい 新富町 ●さくらさくみらい 築地 ●太陽の子新川保育園 ●アイグラン保育園新川 ●ミアヘルサ保育園ひびき八丁堀 9園	●にじいろ保育園小伝馬町 ●ほっぺるランド日本橋堀留町 ●さくらさくみらい 人形町 ●まちのてらこや保育園 ●アイグラン保育園日本橋 ●かふう保育園日本橋 ●モニカ人形町園 ●グローバルキッズかきがら園 ●アイグラン保育園水天宮 ●キッズラボ水天宮前園 ●THREE STAR NURSERY 蛸殻町園 ●コピープリスクールはこぎき ●テンダーラビング保育園東日本橋 ●ミアヘルサ保育園ひびき東日本橋 ●ほっぺるランド東日本橋 ●さくらさくみらい 東日本橋 ●ナーサリールームベリールベアー 日本橋 ●AIAI NURSERY 日本橋浜町 ●キッズハウス浜町公園 ●グローバルキッズ浜町園 ●EDO 日本橋保育園 ●ほっぺるランド茅場町 22園	●さくらさくみらい 佃 ●さくらさくみらい つくだ大通り ●ほっぺるランド佃 ●保育所まゐり月島駅前園 ●みちてる保育園 ●ほっぺるランド相生橋つくだ ●ほっぺるランド佃大橋 ●太陽の子月島保育園 ●アンジェリカ月島保育園 ●クオリスキッズ月島保育園 ●月島雲母保育園 ●さくらさくみらい 東仲通り ●さくらさくみらい 月の岬 ●月島聖ルカ保育園 ●勝どきちとせ保育園 ●まなびの森保育園勝どき ●ほっぺるランド勝どき ●ほっぺるランド清澄通り勝どき ●さくらさくみらい パークタワー勝どき ●さくらさくみらい 勝どき ●アスク勝どき保育園 ●ベネッセ勝どき保育園 ●ほっぺるランド新島橋かちどき ●勝どきえほん保育園 ●ニチキッズさわやか勝どき6丁目保育園 ●太陽の子晴海トリトン保育園 ●ポピンズナーサリースクール晴海 ●さくらさくみらい 晴海 ●小学館アカデミー晴海保育園 ●アスク晴海3丁目保育園 ●ポピンズナーサリースクール ララテラス HARUMI FLAG ●ポピンズナーサリースクール HARUMI FLAG PORT VILLAGE 32園
区立認定こども園 2園	●京橋こども園 1園	—	●晴海こども園 1園
私立認定こども園 4園	●昭和こども園 1園	●阪本こども園 1園	●小学館アカデミー勝どきこども園 ●渋谷教育学園晴海西こども園 2園
地域型保育事業所 2園	●キャリアー保育園八丁堀 ●Kuukids (クーキッズ) 2園	—	—
認証保育所 (東京都認証保育所) 11園	●ポピンズナーサリースクール 京橋 ●グローバルキッズ新川園 2園	●アスクバイリンガル保育園 人形町駅前 ●グローバルキッズ水天宮前園 ●ニチキッズさわやか日本橋浜町保育園 3園	●マミーズエンジェル月島保育園 ●ちゃいれっく月島駅前保育園 ●さくらさくみらい月島 ●ピノキオ幼児舎月島園 ●ニチキッズさわやかブラザ勝どき保育園 ●アスク晴海保育園 6園
区立幼稚園 14園 (休園中1園)	●泰明幼稚園 ●明石幼稚園 ●明正幼稚園 ●中央幼稚園 ●京橋朝海幼稚園 5園	●常盤幼稚園 (休園中) ●日本橋幼稚園 ●有馬幼稚園 ●久松幼稚園 4園	●月島幼稚園 ●月島第一幼稚園 ●月島第二幼稚園 ●晴海幼稚園 ●豊海幼稚園 5園

②保育所・幼稚園等の入所状況

令和2年度と令和6年度を比較すると、保育ニーズは全体で 48.1%から 54.9%に上昇しており、年齢別に見ると、1～2歳、3～5歳で5ポイント以上上昇しています。

3～5歳の保育ニーズ率と幼稚園等の入園率を比較すると、保育ニーズ率の方が高く、令和2年度は約20ポイント差でしたが、令和6年度には37.6ポイント差まで広がっています。

<令和2年度>

学齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
乳幼児人口 0～5歳 A	2,053人	2,011人	1,981人	1,911人	1,895人	1,843人	11,694人
		3,992人			5,649人		
保育所等入所者数 B	459人	2,021人			2,939人		5,419人
待機児童数 C	34人	166人			2人		202人
小計 D (B+C) 入所希望者数	493人	2,187人			2,941人		5,621人
保育ニーズ率 D/A	24.0%	54.8%			52.1%		48.1%
幼稚園等入園者数 E	—	—	—		1,788人		
入園率 E/A	—	—	—		31.7%		

<令和3年度>

学齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
乳幼児人口 0～5歳 A	1,915人	1,955人	1,886人	1,897人	1,869人	1,845人	11,367人
		3,841人			5,611人		
保育所等入所者数 B	449人	2,132人			3,035人		5,616人
待機児童数 C	16人	69人			0人		85人
小計 D (B+C) 入所希望者数	465人	2,201人			3,035人		5,701人
保育ニーズ率 D/A	24.3%	57.3%			54.1%		50.2%
幼稚園等入園者数 E	—	—	—		1,641人		
入園率 E/A	—	—	—		29.2%		

<令和4年度>

学齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
乳幼児人口 0～5歳 A	1,907人	1,809人	1,803人	1,770人	1,823人	1,807人	10,919人
		3,612人			5,400人		
保育所等入所者数 B	377人	2,100人			3,076人		5,553人
待機児童数 C	0人	0人			0人		0人
小計 D (B+C) 入所希望者数	377人	2,100人			3,076人		5,553人
保育ニーズ率 D/A	19.8%	58.1%			57.0%		50.9%
幼稚園等入園者数 E	—	—	—		1,384人		
入園率 E/A	—	—	—		25.6%		

<令和5年度>

学齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
乳幼児人口 0～5歳 A	1,771人	1,772人	1,714人	1,718人	1,706人	1,769人	10,450人
		3,486人			5,193人		
保育所等入所者数 B	344人	2,061人			3,020人		5,425人
待機児童数 C	0人	0人			0人		0人
小計 D (B+C) 入所希望者数	344人	2,061人			3,020人		5,425人
保育ニーズ率 D/A	19.4%	59.1%			58.2%		51.9%
幼稚園等入園者数 E	—	—	—		1,149人		
入園率 E/A	—	—	—		22.1%		

<令和6年度>

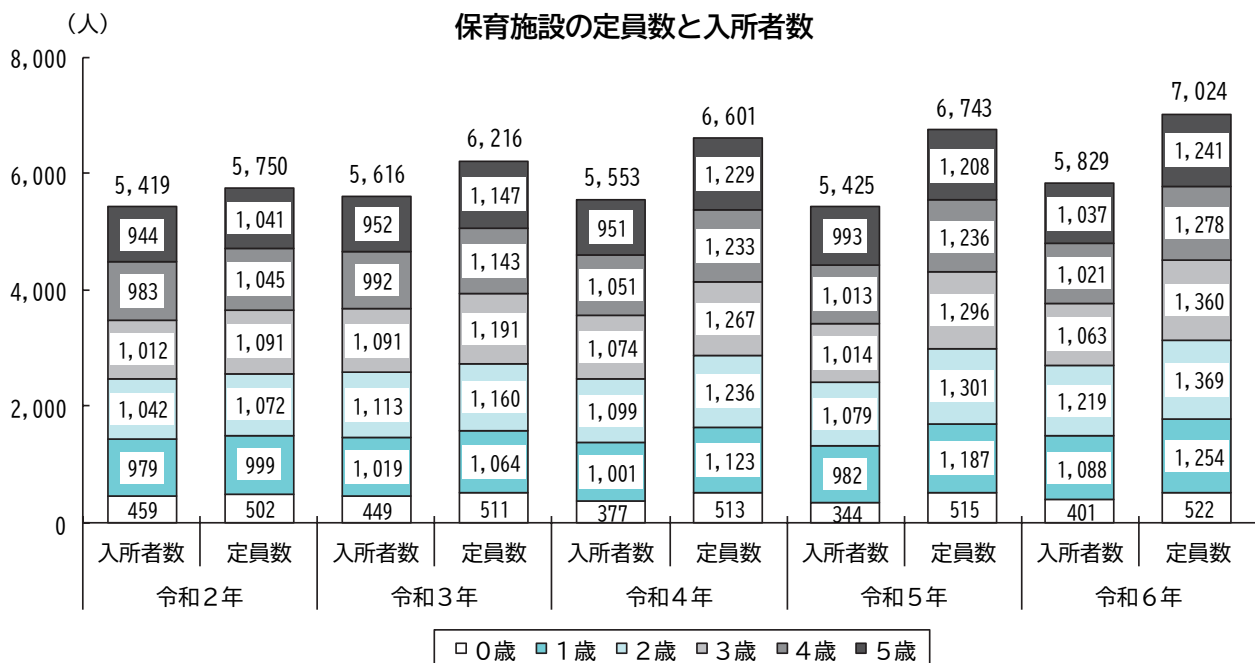
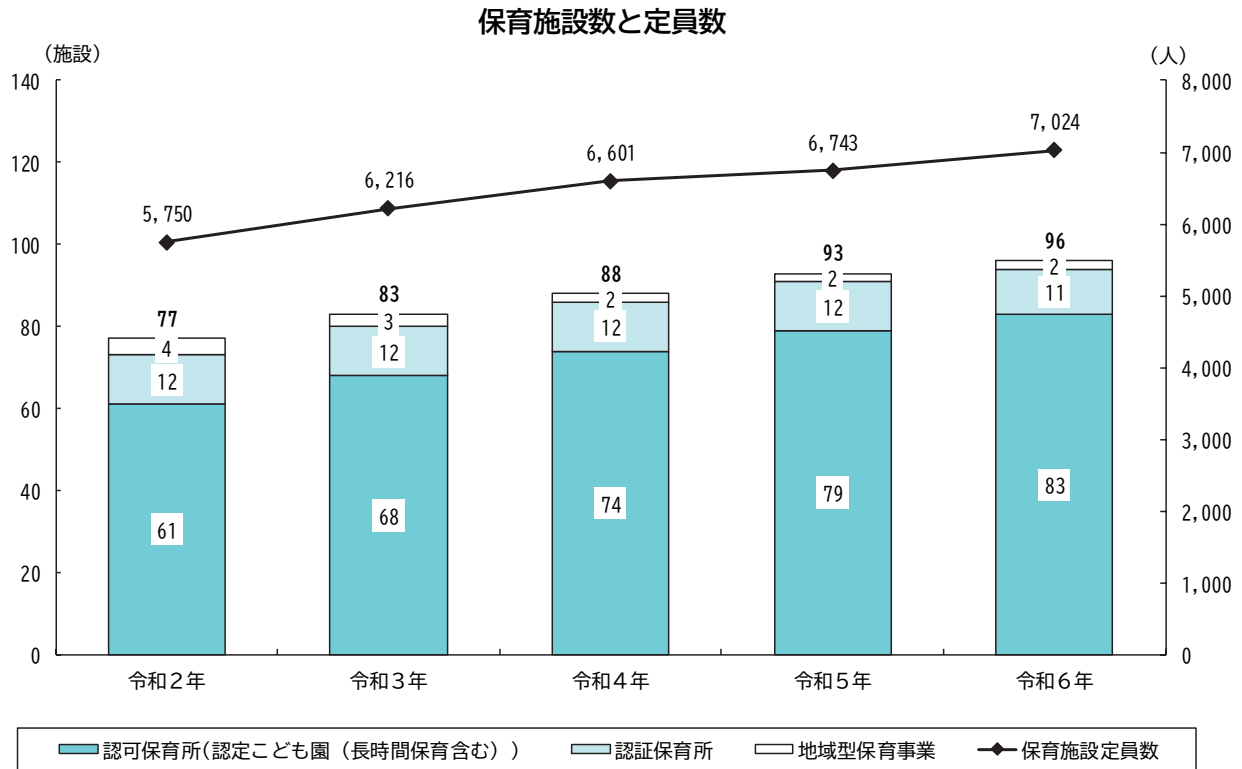
学齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
乳幼児人口 0～5歳 A	1,769人	1,766人	1,808人	1,728人	1,773人	1,770人	10,614人
		3,574人			5,271人		
保育所等入所者数 B	401人	2,307人			3,121人		5,829人
待機児童数 C	0人	0人			0人		0人
小計 D (B+C) 入所希望者数	401人	2,307人			3,121人		5,829人
保育ニーズ率 D/A	22.7%	64.5%			59.2%		54.9%
幼稚園等入園者数 E	—	—	—		1,140人		
入園率 E/A	—	—	—		21.6%		

※各年度4月1日現在



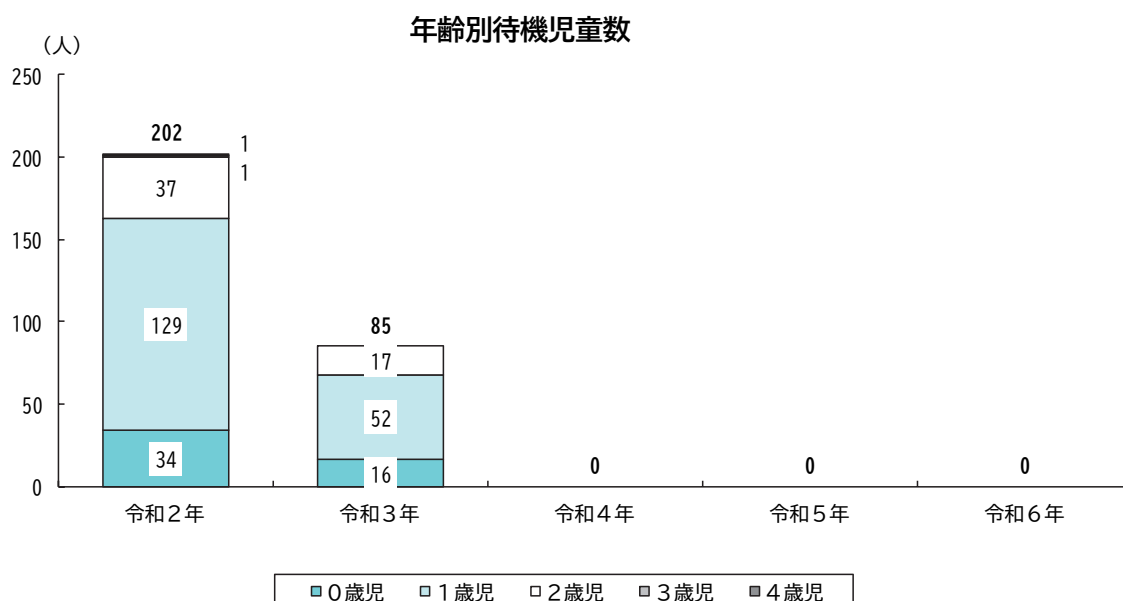
③保育施設数と定員数、入所者数

保育施設については、令和2年4月1日から令和6年4月1日までに、認可保育所（認定こども園（長時間保育含む））を新たに22園開設する等、定員数が1,274人増えています。入所者数は令和4年～令和5年にかけて減少しましたが、令和6年には再び増加しています。



④待機児童の現状

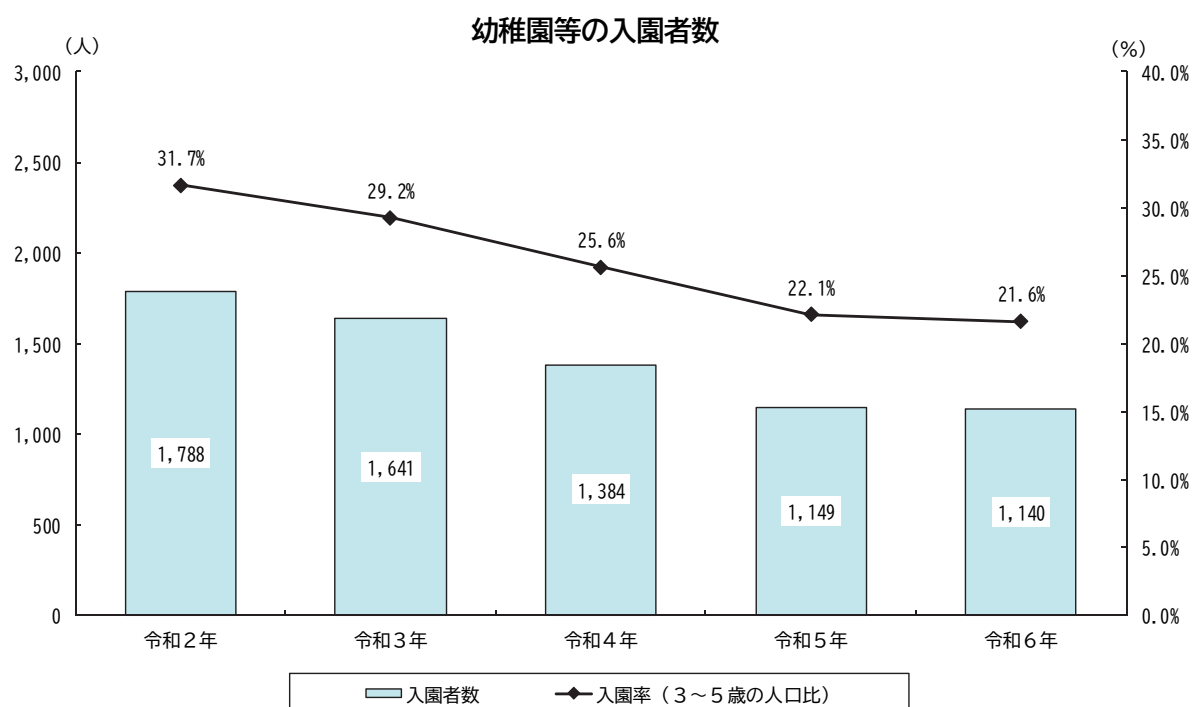
保育施設の整備による定員拡大を進めた結果、令和4年以降すべての年齢で、国の算定基準に基づく保育所の待機児童数は0人となっています。



※各年4月1日の実績値

⑤幼稚園等の現状

区立幼稚園については、現在14園が開設されています（1園休園中）。また、認定こども園については、区立2園、私立4園で短時間保育を行っていますが、入園者数・入園率とも減少傾向となっています。



※各年4月1日の実績値



(2) 地域子ども・子育て支援事業の実績

① 主な施設の概要

現在、区内には小学生を対象とした放課後の安全・安心な居場所として、学童クラブを8児童館、4小学校、子どもの居場所「プレディ」を13小学校内で実施しているほか、月島地域に2カ所の民設民営学童クラブが開設されています。また、一時預かり保育を5カ所（区立）、0～3歳児までの乳幼児とその保護者を対象とした子育て交流サロン「あかちゃん天国」を7カ所、病児・病後児保育を4カ所で実施しています。

◇ 主な施設一覧

令和6年10月1日現在

施設区分	京橋地域	日本橋地域	月島地域
児童館学童クラブ 8館	●築地児童館 ●新川児童館 2館	●堀留町児童館 ●浜町児童館 2館	●佃児童館 ●月島児童館 ●勝どき児童館 ●晴海児童館 4館
学校内学童クラブ 4小学校	●京橋築地小学童クラブ 1校	—	●月島第一小学童クラブ ●豊海小学童クラブ ●晴海西小学童クラブ 3校
民設民営学童クラブ 2カ所	—	—	●ベネッセ学童クラブ月島 ●ベネッセ学童クラブ晴海 2カ所
子どもの居場所 「プレディ」 13小学校	●プレディ中央 (中央小学校内) ●プレディ明石 (明石小学校内) ●プレディ京築 (京橋築地小学校内) ●プレディ明正 (明正小学校内) 4校	●プレディ日本橋 (日本橋小学校内) ●プレディ有馬 (有馬小学校内) ●プレディ久松 (久松小学校内) 3校	●プレディ佃島 (佃島小学校内) ●プレディ月一 (月島第一小学校内) ●プレディ月二 (月島第二小学校内) ●プレディ月三 (月島第三小学校内) ●プレディ豊海 (豊海小学校内) ●プレディ晴海西 (晴海西小学校内) 6校
一時預かり保育 5カ所（区立）	●京橋こども園 1カ所	●子ども家庭支援センター 「きらら中央」日本橋分室 ●子ども家庭支援センター 「きらら中央」十思分室 2カ所	●子ども家庭支援センター 「きらら中央」勝どき分室 ●晴海こども園 2カ所
子育て交流サロン 「あかちゃん天国」 7カ所	●築地児童館 ●新川児童館 2カ所	●堀留町児童館 ●浜町児童館 2カ所	●子ども家庭支援センター 「きらら中央」勝どき分室 ●月島児童館 ●晴海児童館 3カ所
病児・病後児保育 4カ所	●聖路加国際病院附属保 育所聖路加ナーサリー (病児・病後児) 1カ所	●ニチイキッズさわやか 日本橋浜町保育園 (病後児) 1カ所	●勝どき小児クリニック (病後児) ●ゆめみらい (病児・病後児) 2カ所

②各事業の概要

子ども・子育て支援法に規定されている地域子ども・子育て支援事業のうち、現在、本区内で実施している事業の概要と事業実績を以下に示します。

1) 利用者支援に関する事業（利用者支援）

●保育所申込み等に関する相談体制

保育園長経験者等を窓口配置するほか、日本橋・月島・晴海特別出張所、子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室、中央区保健所、日本橋保健センターにおいて出張相談を実施し、保育所の申込みや利用に関する相談に対応しています。また、一時預かり保育等相談者の要望に見合った各種の保育メニューに関する情報提供も行っています。

●子育て交流サロン「あかちゃん天国」

親子のふれあいと交流の場を提供するとともに、子育てに関する情報提供や育児相談、助言を行っています。

●「妊娠出産に関する相談窓口」

保健所・保健センターにおいて母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談を行っています。

(件)

利用者支援実施状況		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認可保育所入所申込受付件数		2,850	2,870	2,864	2,767	2,935
保育園入園出張相談での相談件数		918	469	853	767	800
「あかちゃん天国」での相談件数		1,457	1,357	1,330	976	870
「妊娠・出産に関する相談窓口」での相談件数		4,512	4,945	7,310	8,641	8,522
妊婦相談（再掲）		1,590	1,280	3,603	4,514	3,261

2) 時間外保育事業（延長保育事業）

認可保育所、認定こども園で通常保育の前後の時間に、時間外保育を実施しており、月極利用とスポット利用（1日単位）の2種類があります。さらに京橋こども園では、スポットの夜間保育も実施しています。

●延長時間：通常保育終了時から1時間 おおむね午後6時30分から午後7時30分まで

●保育料：月極延長 通常保育料のおおむね10%

スポット延長 1回400円

●スポット夜間保育

実施場所：京橋こども園

利用時間及び保育料：午後7時30分から午後9時まで 1回1,000円

午後7時30分から午後10時まで 1回1,400円

また、認証保育所では、利用契約により午後7時以降の保育を行っています。

時間外保育利用定員、利用者数等	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
時間外保育利用定員数（人）	843	919	980	1,032	1,079
時間外保育利用者数（人／日）	246	151	129	87	100
認証保育所19時以降契約者数（人）	70	55	76	43	34



3) -1 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

放課後帰宅しても保護者の就労等により家庭で適切な保護育成を受けられない児童に対して、遊びや生活の場を提供して、その健全育成を図る事業です。

本区では区立児童館8館及び小学校4校で学童クラブ事業を実施しています。

【児童館学童クラブ】

- 対象：区立小学校に在籍している児童または区内に居住し、区の区域外の小学校に在籍している児童
- 実施場所：築地児童館、新川児童館、堀留町児童館、浜町児童館、佃児童館、月島児童館、勝どき児童館、晴海児童館
- 利用日：月曜日から土曜日。ただし、年末年始及び国民の休日等を除く。
- 利用時間：【平日】下校時から午後6時まで
【土曜日】午前8時30分から午後5時まで
【春・夏・冬休み等】午前8時30分から午後6時まで（土曜日は午後5時まで）
- 利用時間の延長：保護者の就労等特別な事情がある場合は、土曜日を除き、最長で午後7時30分まで利用できます。
（1回400円、月上限額5,000円）

【学校内学童クラブ】

- 対象者：当該小学校に在籍している児童または当該小学校の通学区域に居住する児童
- 実施場所：京橋築地小学校、月島第一小学校、豊海小学校、晴海西小学校
- 利用日：月曜日から土曜日。ただし、年末年始及び国民の休日等を除く。
- 利用時間：【平日】当該小学校の放課後から午後6時まで
【土曜日、春・夏・冬休み等】午前8時30分から午後6時まで
- 利用時間の延長：保護者の就労等特別な事情がある場合は、土曜日を除き、最長で午後7時30分まで利用できます。
（1回400円、月上限額5,000円）

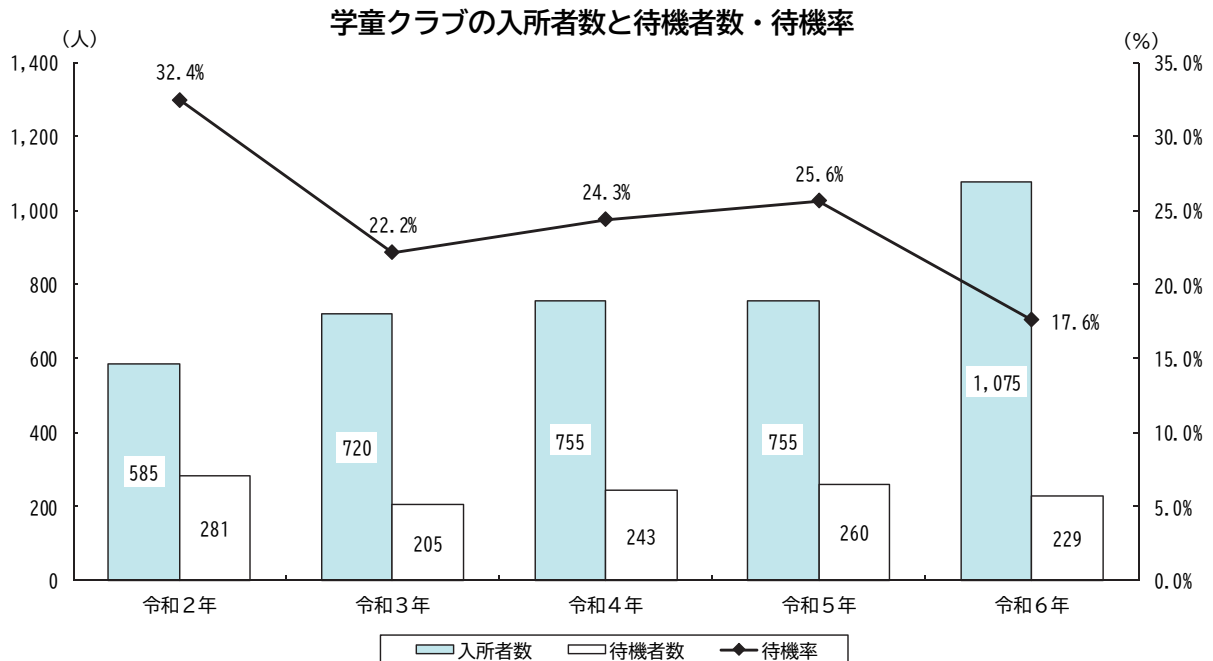
<学童クラブ数・利用可能人数等>

各年度4月1日時点

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全体	児童館学童クラブ数（箇所）	8	8	8	8	8
	学校内学童クラブ数（箇所）	—	—	—	—	4
	民設民営学童クラブ数（箇所）	—	—	—	1	2
	クラブ数	13	13	14	15	27
	利用可能人数	585	720	755	795	1,273
	定員数（人）	510	510	510	550	1,028
	暫定定員数（人）	75	75	105	105	105
	登録定数（人）	—	135	140	140	140
	待機者数（人）	278	205	243	260	229
京橋地域	児童館学童クラブ数（箇所）	2	2	2	2	2
	学校内学童クラブ数（箇所）	—	—	—	—	1
	民設民営学童クラブ数（箇所）	—	—	—	0	0
	クラブ数	3	3	3	3	5
	利用可能人数	120	145	150	150	215
	定員数（人）	110	110	110	110	175
	暫定定員数（人）	10	10	10	10	10
	登録定数（人）	—	25	30	30	30
	待機者数（人）	44	43	19	17	45
日本橋地域	児童館学童クラブ数（箇所）	2	2	2	2	2
	学校内学童クラブ数（箇所）	—	—	—	—	0
	民設民営学童クラブ数（箇所）	—	—	—	0	0
	クラブ数	2	2	2	2	2
	利用可能人数	85	105	105	105	105
	定員数（人）	80	80	80	80	80
	暫定定員数（人）	5	5	5	5	5
	登録定数（人）	—	20	20	20	20
	待機者数（人）	38	46	64	46	68
月島地域	児童館学童クラブ数（箇所）	4	4	4	4	4
	学校内学童クラブ数（箇所）	—	—	—	0	3
	民設民営学童クラブ数（箇所）	—	—	—	1	2
	クラブ数	8	8	9	10	20
	利用可能人数	380	470	500	540	953
	定員数（人）	320	320	320	360	773
	暫定定員数（人）	60	60	90	90	90
	登録定数（人）	—	90	90	90	90
	待機者数（人）	196	116	160	197	116



就学児童を対象とした学童クラブの現状としては、待機率は令和6年4月1日現在で17.6%となっています。



※各年4月1日の実績値

※公設学童クラブを希望しても入れていない児童を待機者数としています。

なお、民設民営学童クラブに通いながら公設学童クラブ（児童館＋学校内）を待機している児童もありますが、入所者数に民設民営学童クラブ利用者は含めていません。

3) -2 放課後子ども教室（子どもの居場所「プレディ」）

子どもたちの健全育成を図るため、保護者の就労状況にかかわらず、放課後や土曜日等に学校施設内で児童が安全に安心して過ごせる「子どもの居場所」を確保するための事業です。

本区では区立小学校17校のうち、13校で「プレディ」を実施しています。

- 対 象：区立小学校に在籍している児童または区内に住所を有する児童
- 実施場所：中央小学校、明石小学校、京橋築地小学校、明正小学校、日本橋小学校、有馬小学校、久松小学校、佃島小学校、月島第一小学校、月島第二小学校、月島第三小学校、豊海小学校、晴海西小学校
- 利 用 日：月曜日から土曜日。ただし、年末年始及び国民の休日等を除く。
- 利用時間：【平日】プレディ設置校の放課後から午後5時まで
【土曜日、春・夏・冬休み等】午前8時30分から午後5時まで
- 利用時間の延長：保護者の就労等特別な事情がある場合は最長で午後7時30分（土曜日は午後6時）まで利用できます（午後6時以降の利用は1回400円、月上限額5,000円）。

実施校数、利用登録者数等	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施校数（校）	12	12	12	12	12	13
全児童数（人）	7,121	7,607	8,126	8,489	8,732	9,262
利用登録者数（人）	3,074	2,983	1,401	1,756	2,724	3,040
平日：年間参加延べ人数（人）	153,663	44,343	93,682	130,565	166,890	—
平日：1日平均参加人数（人）	849	217	464	653	826	—

3) -3 プレディプラス事業

区立小学校内に学童クラブを設置し、放課後に使用できる教室等を活用しながら、学童クラブ所属児童とプレディ所属児童と一緒に多様な体験・活動を行うことができる事業です。

●実施場所：京橋築地小学校、月島第一小学校、豊海小学校、晴海西小学校

4) 子育て短期支援事業（子どもショートステイ）

保護者が疾病等により子どもの養育が困難になった場合、宿泊により短期間預かる事業です。

本区では生後57日～中学校3年生の子どもを対象に、区が委託する区外2施設（乳児院、児童養護施設）または区内の協力家庭において実施しています。

●利用泊数

施設：原則6泊7日まで

協力家庭：原則2泊3日まで

●利用料：1泊2日6,000円（以降1日増えるごとに3,000円加算）

（日）

延べ利用日数	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
乳児院（二葉乳児院）	66	79	60	59	58
児童養護施設（石神井学園）	23	10	0	16	59
協力家庭	12	0	14	3	0

5) 幼稚園預かり保育

区立幼稚園は、文部科学省が定める幼稚園教育要領に基づき、午後2時までを標準的な教育時間として運営しています。さらに、子育て支援策の一環として、通院・介護等、在園児の保護者ニーズに応えるため、区立幼稚園全園及び幼保連携型認定こども園で預かり保育を実施しています。また、区立幼稚園においては、令和7（2025）年度から預かり保育の実施時間を現行の午後4時30分から午後6時まで延長します。

●対象：区立幼稚園及び幼保連携型認定こども園の在園児

●時間：区立幼稚園は教育時間終了後、午後4時30分まで

（夏季休業日等は午前9時から午後4時30分まで）

幼保連携型認定こども園は教育時間終了後、午後6時30分まで

（夏季休業日等は午前7時30分から午後6時30分まで）

各年度4月当初の人数（人）

預かり保育利用定員等	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録利用定員	72	72	72	72	72
登録利用者数	72	72	70	70	62
一時利用定員	1日あたり30人から登録利用者数を除いた人数 ※3歳児は1日あたり8人から登録利用者数を除いた人数				

（件）

年間利用実績	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録者利用延べ件数	6,531	3,909	6,631	7,253	6,368
一時利用延べ件数	6,321	4,580	10,801	11,591	12,116
年間利用延べ件数	12,852	8,489	17,432	18,844	18,484



6) -1 一時預かり保育

保護者の育児疲れや冠婚葬祭等の理由により一時的に乳幼児（生後 57 日～未就学児）を預かる「一時保育」と、保護者の出産や入院等の緊急の理由により原則 30 日を限度に乳幼児を預かる「緊急保育」の 2 つの事業を実施しています。また、公私連携認定こども園等においても、一時預かり保育を実施しています。

【一時保育】

- 対象：生後 57 日以上未就学児
- 実施場所：子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室、同日本橋分室、同十思分室、京橋こども園、晴海こども園等
- 利用時間：午前 9 時から午後 5 時まで（1 時間単位での利用）
- 利用料：1 時間 800 円（京橋こども園は実施日により割増料金あり）

【緊急保育】

- 対象：生後 57 日目以上未就学児
- 実施場所：子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室、同日本橋分室、同十思分室、京橋こども園
- 利用期間：原則として 2 日以上 30 日以内
- 利用料：1 日 2,000 円（京橋こども園は実施日により割増料金あり）

(人)

延べ利用人数	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
一時保育	19,370	12,798	15,330	16,289	15,066
緊急保育	333	258	202	230	167
合計	19,703	13,056	15,532	16,519	15,233

6) -2 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

保護者が就労等により帰宅が夜間になる場合に、一時的に子どもを預かる事業です。

- 対象：2 歳～小学校 6 年生（京橋こども園は未就学児まで）
- 実施場所：子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室、京橋こども園
- 利用時間：午後 5 時から午後 10 時まで
- 利用料：1 回 2,000 円

(人)

延べ利用人数	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
幼児室（未就学児）	588	411	402	368	486
児童室（小学生）	194	38	73	98	74
合計	782	449	475	466	560

6) -3 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

依頼会員と提供会員による会員組織を設置し、保育所への送迎や一時的な保育等地域において会員同士が子育てを相互に援助する事業を実施しています。

- 対 象：生後 57 日以上小学校 6 年生以下の子どもを育てている方
- 利用時間：原則として午前 7 時から午後 8 時まで
- 利 用 料：1 時間 800 円（早朝、夜間及び休日等は 1 時間 1,000 円）

(人)

会員数	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
提供会員数	269	260	275	255	254
両方会員数	181	147	123	109	92
依頼会員数	2,172	1,999	1,935	1,740	1,720

(件)

年間利用実績	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
活動件数	4,413	1,800	1,666	1,799	1,779

7) 新生児訪問（赤ちゃん訪問）

生後 4 カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

本区では生後 4 カ月までの乳児がいる全家庭を対象に、保健師及び委託訪問指導員（保健師、助産師等）により訪問指導を行うとともに、母親のこころの健康状態の把握に努めています。

訪問実施状況	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
出生数（人）	2,104	2,070	2,070	1,902	1,783
訪問対象者数（人） A	2,098	1,721	1,765	1,706	1,761
訪問件数（件） B	1,705	1,557	1,616	1,650	1,623
乳児健診等による把握数（人） C	393	164	149	56	138
訪問率 B/A	81.27%	90.47%	91.56%	96.72%	92.16%
把握率 (B + C) / A	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

※訪問対象者数：出生後、訪問の対象となる時期（3 カ月時点）に区民である者。転入・転出等の異動があるため、出生数とは乖離がある。



8) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援を行う事業です。

本区では保健所等関係機関と連携して養育について支援が特に必要な家庭を把握し、訪問による支援（養育相談、育児・家事援助）を実施しています。

また、児童虐待の予防、早期発見や子どもの適切な保護のために、「要保護児童対策地域協議会」を運営しています。子ども家庭支援センターが調整機関となり、関係機関が円滑に連携できるよう情報管理を行うとともに、実務者会議や個別ケース検討会議等を開催しています。

実施状況		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養育支援訪問	支援家庭数（家庭）	4	4	1	4	4
	訪問回数（回）	77	72	15	148	75
要保護児童対策地域協議会	代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議開催数（回／年）	代表者会議 1 回 実務者会議 4 回 （講演会 1 回含む） 個別ケース検討会議 41 回	代表者会議 1 回 実務者会議 4 回 （講演会 1 回含む） 情報共有会 1 回 個別ケース検討会議 57 回	代表者会議 1 回 実務者会議 4 回 （講演会 1 回含む） 個別ケース検討会議 50 回	代表者会議 1 回 実務者会議 4 回 （講演会 1 回含む） 個別ケース検討会議 53 回	代表者会議 1 回 実務者会議 4 回 （講演会 1 回含む） 個別ケース検討会議 80 回

9) 地域子育て支援拠点事業（子育て交流サロン「あかちゃん天国」）

地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流や仲間づくり、育児相談等を行う事業です。

本区では子育て交流サロン「あかちゃん天国」として、親子のふれあいと交流の場を提供するとともに、子育てに関する情報提供や育児相談、助言を行っています。

- 対象：0歳から3歳になった最初の3月31日までの間にある乳幼児とその保護者、妊娠中の方
- 利用時間：午前9時から午後5時まで
- 利用料：無料

実施状況	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
拠点数（力所）	7	7	7	7	7
乳幼児利用人数（人） A	79,717	65,773	64,730	68,178	73,318
保護者利用人数（人） B	78,782	63,271	64,050	67,620	74,032
妊娠中の方の利用人数（人） C	328	129	16	13	23
利用人数（人） 計	158,827	129,173	128,796	135,811	147,373
延べ開館日数（日） D	2,170	2,100	2,412	2,409	2,419
1力所1日あたり平均利用人数（人） （A+B+C）／D	73	62	53	56	61

10) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）

入院加療の必要のない病中または病気回復期の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、医療機関や保育所等に付設された専用スペース等において、保育士等が一時的に保育する事業です。

本区では区が委託する医療機関または認証保育所の4施設の保育室で預かる事業を実施しています。

●対 象：生後7カ月～小学校3年生

●利用時間：午前9時から午後5時30分まで

●利 用 料：1日2,000円

(人)

延べ利用人数		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
病児・病後児保育室	京橋地域 聖路加ナーサリー	770	187	326	336	592
	月島地域 ゆめみらい	650	142	318	459	423
病後児保育室	日本橋地域 ニチキッズさわやか 日本橋浜町保育園	301	50	89	51	304
	月島地域 勝どき小児クリニック	452	129	326	347	318

11) 妊婦健康診査

母子保健法第13条で、区が必要に応じて妊産婦に対して健康診査を行うことを規定しています。

本区では母体や胎児の健康を守るために必要な妊婦健康診査を医療機関に委託して実施しています。そのうち、妊娠確定後の検査（最大14回：国基準、多胎児妊婦は最大19回）・超音波検査（最大4回：国基準）・子宮頸がん検診の費用の一部等を助成しています。

(件)

健康診査実施状況		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
妊娠届出数（母子健康手帳交付件数）		2,382	2,301	2,215	2,110	2,117
妊婦健診受診件数	1回目	2,261	2,139	2,062	1,953	1,953
	2～14回目 （延べ件数）	21,466	20,396	21,033	19,439	19,233

12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保育所・幼稚園等に通う子どもの保護者が支払う日用品・文房具・教材費・行事への参加費用等の一部を補助することで、保護者の経済的な負担軽減を図ります。

(件)

延べ給付件数		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区立幼稚園・ 区外幼稚園等・ 認定こども園 （短時間）	教科書・行事費等 （給食費以外）	42	28	17	4	30
	給食費 （副食材料費）	6	31	32	3	42
保育所 認定こども園 （長時間）	教科書・行事費等 （給食費以外）	68	37	55	76	81



5 施策の推進に向けた課題

本計画では、施策の推進に向け、こども基本法の基本理念やこども大綱の方針、第二期計画の期間における取組状況等を踏まえつつ、次の5点の課題に対応していきます。

(1) 妊娠期から子育て期まで安心して過ごすための支援

本区の特徴として、30代、40代の子育て期に核家族で転入する家庭が多く、身近に相談できる相手がいない等、子育てに不安を抱える家庭が多い傾向にあります。また、妊娠中から産後までの時期は、体調や気持ちの変化から、身体的、精神的に不安定になりがちな時期で、子育てに不安を感じたり、自信がもてなくなること等による孤立化、父母のうつ病等の病気発症等のさまざまなリスクがあり、すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境の整備が継続した課題となっています。

第二期計画の期間では、出産・子育てを行う保護者が、母子保健や育児に関するさまざまな不安を軽減し、心身ともに健康に子育てしていくため、子ども子育て応援ネットワークを構築し、妊娠期から出産、子育て期に至るまでのきめ細かで一貫した支援体制を充実させてきました。また、令和6（2024）年7月には、子ども家庭支援センター「きらら中央」を中央区保健所等複合施設4階に移転し、子どもと子育て家庭に対する総合相談機能を強化しています。

今後は、その体制をさらに充実し、育児に対する困難感や不安感等が高い家庭を早期に把握し、母子保健分野と子育て支援分野が連携し、妊娠期から子育て期に渡り一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を充実していく必要があります。

(2) これからの保育所の役割

本区では待機児童対策のため、認可保育所を中心とした保育所整備を進めて来た結果、令和6年4月1日現在で認可保育所等（認定こども園・地域型保育事業所含む）が85カ所となり、入園のしやすさに地域的な差はあるものの、国の算定基準に基づく保育所待機児童数は令和4年度から連続で0人となっています。そのため、保育所に求められる役割は、待機児童対策に限らず、多様な保育ニーズへの対応や子育て支援を担う地域の身近な拠点として、新たな段階に来ています。

また引き続き、保育の質を担保する取組や保育士の確保と定着、育成を促進していくことも重要です。

(3) 子どもの居場所の充実

第二期計画の期間中に保育所待機児童は解消しましたが、近年の急激な小学校児童数の増加に伴い、小学生の放課後の居場所となる学童クラブでは定員を超えるニーズが発生しています。このため本区では、民間学童クラブの誘致や令和6（2024）年度からの「プレディプラス」事業の順次実施等による対策を進めています。このような取組を着実に推進するとともに、子どもたちが有意義な時間を過ごせるよう、地域・事業者と連携しながら放課後の安全・安心な居場所を確保する必要があります。

また、小学生や中学・高校生世代を含む青少年・若者の居場所づくりが求められている中で、新たに整備された晴海地域交流センター「はるみらい」には、あらゆる世代が楽しめるよう様々なスタジオを設置し、晴海図書館には Teens&Youth エリアが設けられました。加えて、子どもの学習・生活支援事業においては、高校生世代までを対象に学習習慣の定着や社会性の育成のほか、安心できる居場所として実施しています。引き続き、子ども・若者の健全な育成を図るため、自分の能力を発揮できる機会の創出を含めた、青少年・若者の居場所を確保していく必要があります。

（４）子ども・子育て家庭と地域がつながるための支援

「子育て支援に関するニーズ調査」の結果では、「近所づきあいがいない家庭」、「子どもをみてくれる人がいない家庭」が増えている一方、地域活動への参加意向のある方は一定数おり、地域住民に期待する活動では、「子どもにスポーツや勉強を教える活動」、「見守り活動」等があげられています。そのため、子ども・子育て家庭と地域をつないでいくことが課題となっています。

第二期計画の期間では、妊娠中の方や子育て中の親子が地域の身近な場所で交流したり仲間づくりができる子育て交流サロン「あかちゃん天国」や社会福祉協議会による地域で自主的・自発的にサロン活動を行う団体への支援を実施してきました。また、保育所の施設等を活用し、身近な地域の方々や、他の保育所・幼稚園・小学校の子どもたちとの交流を行う等、地域でのつながりづくりを進めてきました。引き続き、子育て家庭と地域がつながりを深められる支援を検討するとともに、保護者同士の交流を促進するための工夫を図ることが必要です。また、身近な距離にある子ども・子育て支援施設、関係機関同士が連携を図るとともに、地域と連携することも重要です。

（５）子どもの貧困対策（ひとり親家庭のさらなる支援）

すべての子どもたちが、生まれ育った環境にかかわらず、夢や希望を持つことができる環境を実現するため、第二期計画の期間では、経済的支援として、実費徴収に係る補足給付の実施や、子ども医療費助成の高校生世代までの拡充を行いました。また、学習支援として、小学４年生から高校生世代を対象とした学習支援事業の定員を拡大するとともに、中学３年生及び高校３年生を対象とした受験生チャレンジ支援貸付事業を実施し、進学や受験の支援を行ってきました。加えて、ひとり親家庭が精神的・経済的に自立し、安心して子育てができるよう、就労支援や育児支援、多様な体験機会の確保支援を行ってきました。

本区では母子世帯・父子世帯数ともに増加傾向にあります。「ひとり親家庭実態調査」の結果では、「必要な食料、衣料を買えなかった」、「公共料金が支払えなかった」等の経済的な困窮経験がある方の割合は４割を超えており、「子どもの多様な経験」が金銭的・時間的な制約等で「ない」方の割合が高くなっていることがわかりました。また、同調査では、ひとり親になった事情が離婚、未婚等の方で養育費の約束をした方は５割にとどまり、その中でも約束がきちんと守られているのは５割となっており、養育費の確保が十分になされていないことが課題となっています。

引き続き、関係機関とも連携しながら、支援を必要とする子ども、保護者が必要な支援を十分に活用できるよう、利用しやすい相談窓口や情報提供の充実、必要な支援を躊躇なく受けられる仕組みづくりを進める必要があります。

